

# 福祉環境委員会

令和7年5月29日(木)  
10時00分～時分  
全員協議会室

【委員】三浦委員長、肥後副委員長、  
柳楽委員、串崎委員、上野委員、布施委員、川神委員

【議長・委員外議員】

【執行部】

〔健康福祉部〕久保健康福祉部長、棕木健康医療対策課長、  
紀健康医療対策課健康増進担当課長、龍河子ども・子育て支援課長、  
小林保険年金課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、小松環境課長、鈴木総合窓口課長、川合税務課長、  
久保資産税課長

〔上下水道部〕佐々木上下水道部長、右田水道管理課長、谷口工務課長、大上下水道課長

【事務局】久保田書記

---

## 議題

### 1 執行部報告事項

- |   |              |
|---|--------------|
| (1) 令和8年度国県重点要望事項について                     | 【健康医療対策課】    |
| (2) 島根大学医学部医学科『地域枠』及び市内看護学校卒業生・入学生の状況について | 【健康医療対策課】    |
| (3) 高齢者人口等の推移について                         | 【健康医療対策課】    |
| (4) 定期（高齢者）予防接種【B類疾病】について                 | 【健康医療対策課】    |
| (5) 令和7年度幼児教育・保育施設の変更点と未就学児童の状況について       | 【子ども・子育て支援課】 |
| (6) 放課後児童クラブについて                          | 【子ども・子育て支援課】 |
| (7) 放課後児童クラブの入会状況について                     | 【子ども・子育て支援課】 |
| (8) 令和7年度浜田市国民健康保険料率について                  | 【保険年金課】      |
| (9) 令和6年度ごみの排出量等について                      | 【環境課】        |
| (10) (仮称) 浜田太陽光発電所に係る計画段階配慮書の縦覧について       | 【環境課】        |
| (11) 本庁支所間におけるオンライン窓口の試験的導入の実施状況について      | 【総合窓口課】      |
| (12) キャッシュレス決済試験的導入の実施状況について              | 【総合窓口課】      |
| (13) 令和7年度軽自動車税(種別割)の当初賦課状況等について          | 【税務課】        |
| (14) 令和7年度固定資産税の当初賦課状況等について               | 【資産税課】       |
| (15) 水道事業広域化の取組状況について                     | 【水道管理課】      |
| (16) 水道施設用地に係る調査の経過報告について                 | 【水道管理課】      |
| (17) 老朽化した鋳鉄管の緊急調査の実施について                 | 【工務課】        |
| (18) 浜田処理区下水道整備事業の進捗状況について                | 【下水道課】       |

裏面あり

(19) その他

(配布物)

- ・令和7年度子育て支援ガイド

【子ども・子育て支援課】

2 その他

3 議会による事務事業評価の進め方について（委員間で協議）

4 取組課題について（委員間で協議）

## 令和8年度国県重点要望事項 総括表(県知事要望分)

部	No.	要望項目
総務部	1	浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について
	2	浜田港の利活用促進の一環としての浜田海上保安部の機能強化について
	3	米軍機による低空飛行訓練の中止について
健康福祉部	4	医師・看護師等医療従事者確保対策について
産業経済部 都市建設部	5	重要港湾浜田港について
都市建設部	6	高規格道路の整備促進について
	7	矢原川ダムの事業推進について
教育部	8	国民スポーツ大会の開催に向けた施設整備の支援について【新規】
合計		県知事要望 8件

## 総括表(部長以下要望分)

部	No.	要 望 項 目	備 考 (知事要望の有無)
総務部	9	浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について	○
	10	浜田港の利活用促進の一環としての浜田海上保安部の機能強化について	○
	11	米軍機による低空飛行訓練の中止について	○
地域政策部	12	地域公共交通の確保に対する支援について	
健康福祉部	13	医師・看護師等医療従事者確保対策について	○
	14	浜田医療センター支援について	
		(1) 浜田医療センターに対する特別交付税措置について (2) 浜田医療センターに対する医療提供体制推進事業費補助金の交付について	
都市建設部 ※一部産業経済部	15	重要港湾浜田港について	○
		(1) 岸壁整備等港湾機能の強化について	○
		(2) 荷役業務等の安全確保について	○
		①新北防波堤の整備促進について	○
		②浜田港の曳船(タグボート)の確保について	
		(3) 臨港道路福井長浜線の整備促進について【新規】	
		(4) 貿易振興に対する支援について	○
		①浜田港国際定期コンテナ航路の安定化について	○
		②浜田港振興会の運営支援について	
		③大型基幹貨物を取り扱う企業の誘致の推進について	
(5) 浜田港港湾施設の使用料減免の拡充と継続について			
都市建設部	16	高規格道路の整備促進について	○
		(1) 浜田自動車道4車線化の事業推進について	○
	17	矢原川ダムの事業推進について	○
	18	本庁・支所間を20分で連絡する道路整備について	
		(1) 主要地方道弥栄旭インター線(小坂Ⅲ工区)	
		【継続事業分】	
		(1) 主要地方道	
		①弥栄旭インター線(小坂A工区)	
		(2) 林道	
	①林道金城弥栄線		

部	No.	要 望 項 目	備 考 (知事要望の有無)
都市建設部	19	まちづくりを支援する県道の幹線道路ネットワークの早期完成と生活関連道路の整備について	
		(1) 主要地方道浜田八重可部線の改良について	
		(2) 主要地方道田所国府線の改良について	
		①本郷工区(浜田作木線交差点～木田境)	
		②戸川工区(新戸川橋～栃谷橋)	
		(3) 主要地方道浜田美都線の改良について	
		【継続事業分】	
		(1) 主要地方道	
		①主要地方道田所国府線 入野工区、上府工区	
		②主要地方道浜田八重可部線 後野工区、今市2工区、都川2工区、今福工区	
		③主要地方道浜田美都線 木都賀工区	
		④主要地方道桜江金城線 追原C工区	
		⑤主要地方道三隅美都線 河内工区	
	20	地域を支える道路網の整備について	
		(1) 一般国道186号(上来原～波佐地内)の路肩拡幅整備について	
		(2) 一般県道今福芸北線(久佐～小国)の改良について	
		(3) 一般県道一の瀬折居線(周布地～櫛田原)の改良について	
		(4) 一般県道浜田商港線(起点側～青川バス停)の交差点改良について	
		(5) 一般県道三隅井野長浜線(美川小学校～第一牛谷橋)の整備について【新規】	
		【継続事業分】	
		(1) 一般国道186号	
		①小国2工区(新犬戻りトンネル)	
		(2) 県営農道整備事業(農村地域防災減災事業)	
		①新開佐野地区(緊急避難路整備)	
		②横山地区(緊急避難路整備)	
		(3) 一般県道等	
		①一般県道黒沢安城浜田線 長見工区	
		②一般県道三隅井野長浜線 三隅工区、井野工区	
		③一般県道美川周布線 穂出工区	
		④一般県道波佐芸北線 波佐工区	
	⑤一般県道益田種三隅線 西河内工区		
	⑥一般県道一の瀬折居線 室谷工区		
	21	周布川の防災対策について	
【継続事業分】			
(1) 周布川の堤防嵩上げについて			

部	No.	要 望 項 目	備 考 (知事要望の有無)
都市建設部	22	安全で安心して暮らせる県土を創る治水対策の推進について	
		【継続事業分】	
		(1) 周布川	
		①河口周辺	
		②その他	
		(2) 下府川	
		(3) 唐鐘川	
		(4) 久代川	
	(5) 三隅川		
	23	県民の生命や財産を守る砂防事業等の推進について	
		【継続事業分】	
		(1) 急傾斜地崩壊対策事業について	
		①高佐町A地区	
		②黒川地区	
		(2) 砂防事業について	
		①本郷川	
		②治和川	
		③西旗竿谷川	
		④外ノ浦谷川	
		(3) 地すべり対策事業について	
	①高野地区地すべり対策事業		
	②浜田第四期地区地すべり対策事業		
24	海岸保全事業の促進について		
	【継続事業分】		
	三隅港海岸（湊浦地区）		
教育部	25	国民スポーツ大会の開催に向けた施設整備の支援について【新規】	○
合 計		部長以下要望17件（知事要望8件を含む）	

## 令和 8 年度国県重点要望事項

### 1 浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について

【要望先：防災部】

浜田港につきましては、国指定の重要港湾として整備され、官民一体となって利用促進に取り組んでいるところです。

日頃の海上自衛隊艦艇の公開や災害時における隊員の迅速かつ献身的な救助活動により、自衛隊に対する信頼感は厚く、海上自衛隊艦艇の浜田港寄港は、市民にとって大きな安心につながるものと思っております。また、地元経済にとりましても、海上自衛隊艦艇の物資の補給など、非常に大きな効果があるものと考えております。

つきましては、海上自衛隊艦艇の物資補給基地の誘致に向けてご支援を賜りますよう格別のご高配をお願いします。

### 2 浜田港の利活用促進の一環としての浜田海上保安部の機能強化について

【要望先：防災部】

島根県におかれましては、重要港湾浜田港の整備に取り組んでいただき、深く感謝申し上げます。浜田市としましても、官民一体となって利活用促進に取り組んでいるところです。

浜田港には、現在、海上保安庁の浜田海上保安部が設置され、1,000t 型巡視船などが配備されております。

海上保安庁におかれましては、海上保安体制の強化を掲げ、今後、日本海側の海上監視体制の強化にも取り組まれる予定であります。

つきましては、浜田港の更なる利活用促進のため、是非とも、巡視船等の大型化、隻数の増強など、浜田海上保安部の機能強化に向けてご支援を賜りますよう格別のご高配をお願いします。

### 3 米軍機による低空飛行訓練の中止について

【要望先：防災部】

知事におかれましては、米軍機の低空飛行訓練による騒音問題につきまして、米軍機騒音等対策協議会とともに外務省、防衛省に要望活動を行っていただき、深く感謝を申し上げます。

しかしながら、米軍機の低空飛行訓練による住民への耐え難い騒音被害は引き続き発生しており、事故への不安に悩まされるなど、日常生活に様々な悪影響を与えています。

この現状に鑑み、低空飛行が行われないよう、米軍関係当局に対し、更なる強力な対応をされるよう、国への働きかけをお願いします。

### 4 医師・看護師等医療従事者確保対策について

【要望先：健康福祉部】

医師をはじめとする医療従事者につきまして、奨学金制度や島根大学との連携、しまね地域医療支援センターのキャリア支援など、様々な取組を行っていただいております。深く感謝を申し上げます。

浜田圏域の医師の充足率については、令和 5 年の 85.2%から令和 6 年には 82.5%へと減少をしております。

当市では、依然として中核病院における診療科の偏在が顕著であり、常勤医のいない診療科もあり、住民の不安は払拭されておりません。加えて、地域の医療を支える開業医の高齢化も進み、身近な医療機関の減少が危惧されております。

浜田医療センター附属看護学校については、国立病院機構本部の意向により運営の見直しが検討されており、本市としては、看護学校に通う学生に対する奨学金制度の創設や附属看護学校存続のための支援を島根県と協調で行い、学生の確保に努めているところであります。

地域の特性を踏まえた医師確保計画が着実に実行されることをお願いするとともに、医療従事者の確保や診療科の偏在の解消につきまして、引き続きご支援を賜りますよう格別のご高配をお願いいたします。

## 5 重要港湾浜田港について

**【要望先：土木部（一部商工労働部）】**

日本海側拠点港の浜田港は、県内唯一の国際貿易港として重要な役割を担っております。更なる物流機能の向上に格別のご高配をお願いいたします。

### (1) 岸壁整備等港湾機能の強化について

浜田港の岸壁は、近年の急速なコンテナ船の大型化に対応できていない状況となっており、コンテナ船社からは1,000TEU積みコンテナ船の寄港を可能とする施設整備が求められています。

つきましては、船舶大型化に対応するため、できるだけ早期に岸壁整備等港湾機能の強化を促進していただきますようお願いいたします。

### (2) 荷役業務等の安全確保について

新北防波堤の整備促進について、引き続きのご支援をお願いいたします。

### (3) 貿易振興に対する支援について **【要望先：商工労働部】**

浜田港は島根県内唯一の国際貿易港であり、平成13年3月に国際定期コンテナ航路が開設されたことにより、石見地域はもとより、島根県の経済活性化に大きく貢献しているものと認識しております。

コロナ禍に端を発した物流の混乱が収まり、令和6年度の浜田港のコンテナ貨物取扱量は過去最高を更新しました。

一方、地元企業が、物流の2024年問題やカーボンニュートラル、BCPの観点から、より近い港の活用を検討される中、浜田港にとりましては国際航路の信頼と安定に向けた「定期航路週2便化」が喫緊の課題となっています。

「定期航路2便化」の復活のためには、更なるコンテナ取扱貨物量の増加が急務であり、地域経済を支える物流拠点「浜田港」への、引き続きのご支援をよろしく申し上げます。

## 6 高規格道路の整備促進について

**【要望先：土木部】**

島根県におかれましては、浜田自動車道4車線化の事業推進に多大なるご支援をいただき感謝申し上げます。

### (1) 浜田自動車道4車線化の事業推進について

令和4年度から事業化となった浜田自動車道(大朝IC～旭IC間)の一部区間につきまして、事業推進に格別のご高配をお願いいたします。

また、優先整備区間に選定されている他区間につきましても、円滑な移動や大雪時の確実な通行を確保するため、早期事業採択に向けて引き続きご支援いただきますようお願いいたします。

## 7 矢原川ダム事業の推進について

**【要望先：土木部】**

矢原川ダム事業につきましては、現在付替え道路の整備工事やダムサイトの地質調査等が進められており、防災安全のためにも地元住民が大きな期待をよせています。引き続き、早期完成に向けて格別のご高配をお願いいたします。

## 8 国民スポーツ大会の開催に向けた施設整備の支援について【新規】

**【要望先：環境生活部】**

2030年開催の国民スポーツ大会におきましては、本大会の円滑な運営に資するための施設整備のみならず、将来にわたり市民の皆さんが日々のスポーツ活動に取り組みやすい環境づくりを進めています。

令和6年度に実施された中央競技団体正規視察の指摘・要望を受けて、競技施設の整備計画を検討しておりますが、競技施設基準を満たすための施設整備において、市町村の負担が増える可能性があることから、財政的な支援について格別のご高配をお願いします。

**《以上県知事要望分》**

## 《ここから部長以下要望分》

### 9 浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について

【要望先：防災部】

※知事要望に同じ

### 10 浜田港の利活用促進の一環としての浜田海上保安部の機能強化について

【要望先：防災部】

※知事要望に同じ

### 11 米軍機による低空飛行訓練の中止について

【要望先：防災部】

※知事要望に同じ

### 12 地域公共交通の確保に対する支援について

【要望先：地域振興部】

地域公共交通は、利用者の減少や乗務員不足に加え、燃料費や物価高騰などにより、事業者にとって路線等を維持していくことが大変厳しい状況が続いております。

しかし、市民にとって通院・通学や買物などの日常生活において欠かせない移動手段であり、将来にわたって維持・確保することは、市民生活にとって重要になっております。

こうした中、令和5年度から島根県を事務局として、「中山間地域をはじめとした島根の生活交通を考えるプロジェクトチーム」が設立され、地域公共交通の維持・確保に向けて検討してきました。

このプロジェクトチームの最終とりまとめを受け、これまで以上に島根県や各市町村において乗務員確保をはじめとした地域生活交通への取組が進められると考えております。

浜田市においても、島根県生活交通確保対策交付金を活用するなどして、地域公共交通の維持・確保を重要課題とし、更なる取組を進めようと考えておりますが、これまでの補助金等の見直しにより財政負担は増加している状況です。

厳しい状況を打開し、市民生活の安定を図るため、補助事業の見直しを含め地域公共交通の維持・確保に対する予算総額の拡充をお願いいたします。

### 13 医師・看護師等医療従事者確保対策について

【要望先：健康福祉部】

※知事要望に同じ

### 14 浜田医療センター支援について

【要望先：健康福祉部】

日ごろからの浜田医療センターをはじめとする浜田市の医療機関への支援につきまして、深く感謝を申し上げます。

さて、浜田医療センターにおかれましては、浜田圏域の中核病院として必要な医療の提供を継続していくための経営改善等を積極的に実施しておられますが、昨今の人口減少などの影響もあり、厳しい経営が続いております。

つきましては、当センターが今後も地域の中核病院としての機能を維持できるよう次の2点について、格別のご高配をお願いいたします。

#### (1) 浜田医療センターに対する特別交付税措置について

浜田市から十分な支援をするための財源の確保について、地方公共団体が公的病院等に助成を行った場合に措置される特別交付税の対象に浜田医療センターの属する独立行政法人国

立病院機構も加えていただけるよう浜田市と共に国に働きかけをお願いします。

## (2) 浜田医療センターに対する医療提供体制推進事業費補助金の交付について

浜田医療センターの三次救急医療体制を維持するためにも、国の医療提供体制推進事業費補助金の県負担分の財源を確保し、当センターへの交付をお願いします。

## 15 重要港湾浜田港について

### 【要望先：土木部（一部商工労働部）】

日本海側拠点港の浜田港は、県内唯一の国際貿易港として重要な役割を担っております。更なる物流機能の向上に格別のご高配をお願いします。

#### (1) 岸壁整備等港湾機能の強化について

※知事要望に同じ

#### (2) 荷役業務等の安全確保について

##### ① 新北防波堤の整備促進について

※知事要望に同じ

##### ② 浜田港の曳船（タグボート）の確保について **【要望先：商工労働部、土木部】**

近年の貨物船やクルーズ船の大型化に伴い、接岸の際には、運航の安全確保のために基本的に2隻の曳船を必要としますが、浜田港には1隻しか常駐していません。

現在は必要に応じて、他港からの応援により対応することとしていますが、人手不足などからその確保は年々難しい状況となっています。

曳船は港にとって極めて重要なインフラであり、曳船の不足により浜田港へ大型船の出入港が困難となることが無いよう、曳船の確保に向けた支援を賜りますようお願いいたします。

#### (3) 臨港道路福井長浜線の整備促進について **【新規】**

福井ふ頭と長浜ふ頭を結ぶ重要な臨港道路であり、早期に完成するよう引き続きの整備促進をお願いします。

#### (4) 貿易振興に対する支援について **【要望先：商工労働部】**

島根県内唯一の国際貿易港である浜田港の利用促進のため、次の点につきまして、ご支援賜りますよう格別のご高配をお願いします。

##### ① 浜田港国際定期コンテナ航路の安定化について

浜田港は島根県内唯一の国際貿易港であり、平成13年3月に国際定期コンテナ航路が開設されたことにより、石見地域はもとより、島根県の経済活性化に大きく貢献しているものと認識しております。

新型コロナウイルス禍に端を発した物流の混乱が収まり、令和6年度の浜田港のコンテナ貨物取扱量は過去最高を更新しました。

一方、地元企業が、物流の2024年問題やカーボンニュートラル、BCPの観点から、より近い港の活用を検討される中、浜田港にとりましては国際航路の信頼と安定に向けた「定期航路週2便化」が喫緊の課題となっています。

「定期航路2便化」の復活のためには、更なるコンテナ取扱貨物量の増加が急務であり、地域経済を支える物流拠点「浜田港」への、引き続きのご支援をよろしく申し上げます。

##### ② 浜田港振興会の運営支援について

事業者のニーズを踏まえた集荷対策には、効果的なポートセールス体制の整備を行い、航路の維持及び安定運航を確保することが必要です。また、浜田港港湾計画の実現には、取扱貨物量の増加に向けた取組が不可欠であり、その中心となる浜田港振興会の活動は重要性を増しています。

さらに、コロナ禍も収まり、浜田港へのクルーズ客船の寄港が復活し、外国船籍のクルーズ客船の寄港も期待される中、誘致活動やおもてなし、インバウンド対応には、島根県及び石見圏域の関係者とともに、重点的に取り組む必要があります。

つきましては、浜田港振興会の役割にご理解をいただき、引き続き運営に対する人的・

財政的ご支援をお願いします。

③ 大型基幹貨物を取り扱う企業の誘致の推進について

平成 29 年に改訂された浜田港港湾計画では、長浜地区、福井地区の新規岸壁の造成等が示されています。この計画の実現により、大型船の入港が可能となり、国際定期コンテナ航路の週複便化など荷主に対する利便性を向上するため、より多くの貨物の取扱いが必要となります。

つきましては、県西部地域において、大型基幹貨物（ベースカーゴ）を取り扱っていただける企業の誘致を推進していただきますようお願いいたします。

(5) 浜田港港湾施設の使用料減免の拡充と継続について

浜田港の港湾施設使用料は、利用促進のため各種減免措置を講じていただいております。財政上の困難さがあると承知しておりますが、原木等の国内移出入貨物については従来どおりの使用料であり県外他港と比較し高い状況から、輸出入と同様に減免要望を利用者から頂戴しております。

県外他港との競争力を高め、取扱貨物量の増加と港の利用促進を図るため、更なるご配慮を賜りますようお願いいたします。

16 高規格道路の整備促進について

【要望先：土木部】

※知事要望に同じ

17 矢原川ダムの事業推進について

【要望先：土木部】

※知事要望に同じ

18 本庁・支所間を 20 分で連絡する道路整備について

【要望先：土木部】

島根県におかれましては、国道、主要地方道及び一般県道等の幹線道路整備を継続的に実施していただき厚くお礼を申し上げます。

地域間交流の活性化を図るため、次の区間の整備について、格別のご高配をお願いします。

(1) 主要地方道弥栄旭インター線（小坂Ⅲ工区）【弥栄】

高内～弥栄大橋間について、トンネルによる計画策定をお願いします。

【継続事業分】

次の区間について事業の促進をお願いします。

(1) 主要地方道

①弥栄旭インター線（小坂 A 工区）【弥栄】

(2) 林道

①林道金城弥栄線【金城・弥栄】

19 まちづくりを支援する県道の幹線道路ネットワークの早期完成と生活関連道路の整備について

【要望先：土木部】

幹線道路は、市民生活や経済活動を営む上で重要な役割を担う道路です。農林道と連結した幹線道路ネットワークの早期完成と生活関連道路の効率的な整備について、格別のご高配をお願いします。

(1) 主要地方道浜田八重可部線の改良について【旭】

岩畳工区の完了に伴い、赤谷工区（畑喰谷工区から改良済区間まで約 1 km）の改良整備について、事業化の検討をお願いします。

## (2) 主要地方道田所国府線の改良について

次の区間の改良整備について、事業化の検討をお願いします。

①本郷工区（浜田作木線交差点～木田境）【旭】

②戸川工区（新戸川橋～栃谷橋）【旭】

幅員が狭く離合できないため、早期事業化をお願いします。

## (3) 主要地方道浜田美都線の改良について【弥栄】

木都賀地内から市境までの改良整備について、格別のご高配をお願いします。

### 【継続事業分】

次の区間について事業の促進をお願いします。

#### (1) 主要地方道

①主要地方道田所国府線

・入野工区【金城】

・上府工区（吉原橋付近～府城センター付近）【浜田】

②主要地方道浜田八重可部線

・後野工区（佐野～国道 186 号）【浜田】

・今市 2 工区（丸原地区～今市地区）【旭】

当該区間は過去に死亡事故が発生した箇所であり、地域住民も安全安心な道路整備を要望しており、早期完成をお願いします。

・都川 2 工区【旭】

・今福工区（久佐川橋付近）【金城】

③主要地方道浜田美都線 木都賀工区【弥栄】

④主要地方道桜江金城線 追原 C 工区【金城】

⑤主要地方道三隅美都線 河内工区【三隅】

## 20 地域を支える道路網の整備について

### 【要望先：土木部】

安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向けた道路網整備について、格別のご高配をお願いします。

#### (1) 一般国道 186 号（上来原～波佐地内）の路肩拡幅整備について【金城】

当区間は路肩幅員が狭いため、降雪時に大型車両同士の離合に注意を要する場面が多く発生します。また、道路側溝が路面よりも低い位置にあるため、車両の脱輪や路外逸脱の危険性が高い箇所でもあります。安全通行のための改善策として、上来原工区に引き続き、広島方面にむけ市道取付までの約 350mにつきまして、歩道を整備していただきますようお願いいたします。

#### (2) 一般県道今福芸北線（久佐～小国）の改良について【金城】

本路線は小国地区の生活道路であり、今福地区と小国地区を結ぶ幹線道路です。幅員狭小区間と落石危険箇所が多く通行に支障があるため、局部改良も踏まえた対応について検討をお願いします。

#### (3) 一般県道一の瀬折居線（周布地～櫛田原）の改良について【三隅】

当区間は、狭小で交通難所となっているため、この区間のトンネルによる整備について検討をお願いします。

#### (4) 一般県道浜田商港線（起点側～青川バス停）の交差点改良について【浜田】

本路線の起点側交差点部分（国道 9 号合流部）は、それまでの 2 車線から 1 車線へ幅員が狭くなっているため、車両の離合が困難な状況となっています。特に大型車が通行する際は、対向車が交差点に進入できず、交通の流れが阻害される場面が多発しています。つきましては、交差点の改良に向けた検討をお願いします。

(5) 一般県道三隅井野長浜線（美川小学校～第一牛谷橋）の整備について【浜田】【新規】  
当区間は、通学路として狭小であり、歩行者の安全通行の改善策として、拡幅・歩道整備をしていただきますようお願いいたします。

**【継続事業分】**

次の区間について事業の促進をお願いいたします。

- (1) 一般国道 186 号
  - ①小国 2 工区（新犬戻りトンネル）【金城】
- (2) 県営農道整備事業（農村地域防災減災事業）
  - ①新開佐野地区（緊急避難路整備）【浜田・金城】
  - ②横山地区（緊急避難路整備）【浜田】
- (3) 一般県道等
  - ①一般県道黒沢安城浜田線 長見工区（名古屋橋～新福永橋）【浜田】
  - ②一般県道三隅井野長浜線
    - ・三隅工区（三隅美都線～三隅神社～浄蓮寺峠）【三隅】
    - ・井野工区（下今明～小原）【三隅】
  - ③一般県道美川周布線 穂出工区【浜田】
  - ④一般県道波佐芸北線 波佐工区【金城】
  - ⑤一般県道益田種三隅線 西河内工区【三隅】
  - ⑥一般県道一の瀬折居線 室谷工区【三隅】

## 21 周布川の防災対策について

**【要望先：土木部】**

**【継続事業分】**

水害から住民の生命財産を守り、安全で安心して暮らせるまちづくりのためには、ハード整備とソフト対策の両面から総合的な治水対策を進めることが重要です。

周布川流域では、近年、氾濫危険水位を超過する事態が頻発していることから、流域住民の安全・安心のための治水対策の推進に格別のご高配をお願いいたします。

(1) 周布川の堤防嵩上げについて【浜田】

周布川においては、一部で堤防の低い箇所が存在しており、近隣の住民からは不安の声が上がっています。沿川住民の不安を解消するため、堤防が低い箇所における部分的な嵩上げ等の事業の促進をお願いいたします。

## 22 安全で安心して暮らせる県土を創る治水対策の推進について

**【要望先：土木部】**

**【継続事業分】**

河口堆積土砂等の浚渫について適時適切な実施をお願いいたします。

(1) 周布川 【浜田】

①河口周辺

冬場の波浪による、導流堤から右岸側への堆砂を原因として、係留施設への出入りの障害や水位上昇に伴う小河川の氾濫が発生するため、定期的な浚渫による河口閉塞の解消をお願いします。

②その他

近年、氾濫注意水位を超過することがあります。地域住民の安全・安心の確保のため、引き続き河川内の樹木伐採や河道掘削を進めていただくようお願いいたします。

(2) 下府川 【浜田】

掘込河道で計画された下府川下流部は、海浜部からの流砂により河口埋塞の恐れがあります。定期的な浚渫をお願いします。

(3) 唐鐘川 【浜田】

波浪により河口が閉塞し流水停滞が発生するため、定期的な浚渫をお願いします。

(4) 久代川 【浜田】

久代川の河口法線（海浜部）は大きく東側へ蛇行している上に、流砂による埋塞のため、豪雨時には排水不良による床下浸水が発生しています。定期的な浚渫による河積断面の確保をお願いします。

(5) 三隅川 【三隅】

三隅川河口部は、波浪による海浜部からの流砂により河口閉塞の恐れがあります。定期的な浚渫による河積断面の確保をお願いします。

## 23 県民の生命や財産を守る砂防事業等の推進について

【要望先：土木部】

### 【継続事業分】

住環境の安全と県民の生命、財産を守る砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業について、引き続き事業の促進をお願いします。

(1) 急傾斜地崩壊対策事業について 【浜田】

①高佐町 A 地区 ②黒川地区

(2) 砂防事業について 【浜田】

①本郷川 ②治和川 ③西旗竿谷川 ④外ノ浦谷川

(3) 地すべり対策事業について 【浜田】

①高野地区地すべり対策事業

②浜田第四期地区地すべり対策事業

## 24 海岸保全事業の促進について

【要望先：土木部】

島根県におかれましては、継続的に海岸保全事業を実施していただき感謝申し上げます。

### 【継続事業分】

引き続き事業の推進をお願いします。

三隅港海岸（湊浦地区）

## 25 国民スポーツ大会の開催に向けた施設整備の支援について 【新規】

【要望先：環境生活部】

※知事要望に同じ

島根大学医学部医学科『地域枠』及び  
 市内看護学校卒業生・入学生の状況等について

◆令和 6 年度 卒業生の状況

1. 島根大学医学部医学科「地域枠」【浜田市出身】

R2	R3	R4	R5	R6
1	2	3	0	0

2. 浜田医療センター附属看護学校

卒業生の就職状況

(単位：人)

浜田市	江津市	益田圏域	大田圏域	出雲圏域	松江圏域	雲南圏域	隠岐圏域	県内合計	
18 (14)	(0)	(2)	3 (1)	5 (9)	3 (5)	(1)	1	30 (32)	
鳥取	広島	山口	大阪	福岡	東京	大分	兵庫	県外合計	
1 (1)	3 (2)	1 (2)	(3)	1 (1)	(2)	1	2	9 (11)	
保健師 学校進学	助産師 学校進学	保健師 大学	助産師 大学別科	その他				その他合計	
	2	1	2					5 (0)	
								総合計	44 (43)

※ ( ) は昨年度卒業生数

※浜田市のうち、浜田医療センター 18 人

浜田市内の就職状況

(単位：人)

R2	R3	R4	R5	R6
16	16	13	14	18

3. 浜田准看護学校

卒業生の就職状況

(単位：人)

浜田市	江津市	益田圏域	大田圏域	出雲圏域	松江圏域	雲南圏域	隠岐圏域	県内合計	
5 (5)	0 (1)	1 (2)						6 (8)	
鳥取県	広島県	山口県	岡山県					県外合計	
	(1)							0 (1)	
看護学校 進学	その他							その他合計	
	1 (2)							1 (2)	
								総合計	7 (11)

※ ( ) は昨年度卒業生数

※浜田市のうち、市内病院 3 人、診療所 2 人、介護施設 0 人

浜田市内の就職状況

(単位：人)

R2	R3	R4	R5	R6
7	8	2	5	5

【裏面は入学生の状況】

◆令和7年度 入学生の状況

1. 島根大学医学部医学科『地域枠』【定員 10 人】

浜田市出身入学者数の推移

(単位：人)

R3	R4	R5	R6	R7
3	2	2	0	0

R3~R7 年度入学者 7 名のうち男性 6 人、女性 1 人

2. 浜田医療センター附属看護学校【定員 40 人】

入学者数の推移

(単位：人)

R3	R4	R5	R6	R7
47	45	39	45	39

出身地別

(単位：人)

浜田市	江津市	益田圏域	大田圏域	出雲圏域	松江圏域	雲南圏域	隠岐圏域	県内合計
8 (10)	4 (4)	3 (6)	7 (3)	7 (9)	4 (3)	1 (6)	(1)	34 (42)
鳥取	広島	山口	岡山	大阪	神奈川	香川	中国	県外合計
	1 (2)	1 (1)			1	1	1	5 (3)
								総合計 39 (45)

※ ( ) は昨年度入学者数

入学者のうち男性 12 人、女性 27 人

《一般》受験者 16 人、合格者 16 人、実質倍率 1.0 倍、辞退者 5 人

《推薦》受験者 24 人、合格者 24 人、実質倍率 1.0 倍、辞退者 0 人

《社会人》受験者 3 人、合格者 2 人

《総合型選抜》受験実人数 2 人、合格実人数 2 人

3. 浜田准看護学校【令和7年度より募集停止】

入学者数の推移

(単位：人)

R3	R4	R5	R6	R7
11	17	9	6	—

出身地別

(単位：人)

浜田市	江津市	益田圏域	大田圏域	出雲圏域	松江圏域	雲南圏域	隠岐圏域	県内合計
(5)		(1)						(6)
鳥取	広島	山口	岡山	愛知県				県外合計
								総合計 (6)

※ ( ) は昨年度入学者数

※ 今年度の在籍者(2年生)は5人

◆浜田市医療従事者等宿舎の入居状況(令和7年4月10日現在)

浜田医療センター(南側棟6戸) : 1戸入居(医療従事者)

浜田市医師会(北側棟6戸) 令和7年3月1日 市に返還

## 高齢者人口等の推移について

### 1 浜田市の高齢者人口及び高齢化率などの推移 (各年度4月1日現在)

年度	人口	高齢者人口	高齢者以外人口	高齢化率 (%)	高齢者の世帯状況(人)		
					独居世帯	高齢者世帯 構成員数	その他世帯 構成員数
R3	52,145	19,454	32,691	37.31%	6,334	8,184	4,936
R4	51,057	19,334	31,723	37.87%	6,379	8,143	4,812
R5	50,129	19,000	31,129	37.90%	6,323	8,092	4,585
R6	49,096	18,903	30,193	38.50%	6,369	8,070	4,464
R7	48,048	18,657	29,391	38.83%	6,390	7,978	4,289

(%は小数点以下第3位を四捨五入)

### 2 高齢者の状況等(令和7年4月1日)

#### (1) 地域別・男女別高齢者人口等

地域	人口(人)			高齢者人口(65歳以上)(人)			高齢者の世帯状況(人)			高齢化率 (%)
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	独居世帯	高齢者世帯 構成員数	その他世帯 構成員数	
浜田	17,064	18,752	35,816	5,474	7,532	13,006	4,500	5,626	2,880	36.31
金城	1,806	1,919	3,725	723	937	1,660	482	749	429	44.56
旭	1,170	1,154	2,324	450	598	1,048	379	403	266	45.09
弥栄	503	537	1,040	257	296	553	241	208	104	53.17
三隅	2,505	2,638	5,143	1,045	1,345	2,390	788	992	610	46.47
合計	23,048	25,000	48,048	7,949	10,708	18,657	6,390	7,978	4,289	38.83

#### (2) 地区別・男女別高齢者人口等

地区名	人口(人)			前期高齢者人口(65-74歳)(人)			後期高齢者人口(75歳以上)(人)			高齢化率 (%)
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	
浜田	3,734	4,185	7,919	551	592	1,143	682	1,161	1,843	37.71
石見	5,422	5,922	11,344	724	772	1,496	877	1,412	2,289	33.37
長浜	2,220	2,472	4,692	366	382	748	410	688	1,098	39.34
周布	2,357	2,552	4,909	355	360	715	393	586	979	34.51
美川	731	809	1,540	142	159	301	158	275	433	47.66
国府	2,600	2,812	5,412	388	417	805	428	728	1,156	36.23
小計浜田	17,064	18,752	35,816	2,526	2,682	5,208	2,948	4,850	7,798	36.31
久佐	131	176	307	37	26	63	33	57	90	49.84
今福	225	225	450	44	52	96	51	72	123	48.67
美又	116	128	244	34	33	67	30	49	79	59.84
雲城	1,079	1,117	2,196	186	184	370	175	278	453	37.48
波佐	183	195	378	38	41	79	51	87	138	57.41
小国	72	78	150	18	23	41	26	35	61	68.00
小計金城	1,806	1,919	3,725	357	359	716	366	578	944	44.56
今市	689	628	1,317	77	76	153	108	168	276	32.57
木田	95	110	205	30	29	59	24	43	67	61.46
和田	206	211	417	44	47	91	55	88	143	56.12
都川	86	94	180	31	26	57	30	49	79	75.56
市木	94	111	205	25	19	44	26	53	79	60.00
小計旭	1,170	1,154	2,324	207	197	404	243	401	644	45.09
安城	284	304	588	63	47	110	83	124	207	53.91
杵束	219	233	452	52	34	86	59	91	150	52.21
小計弥栄	503	537	1,040	115	81	196	142	215	357	53.17
岡見	512	506	1,018	102	91	193	97	171	268	45.28
三保	751	782	1,533	138	145	283	167	251	418	45.73
白砂	121	113	234	26	19	45	19	36	55	42.74
三隅	774	856	1,630	143	130	273	144	244	388	40.55
黒沢	95	112	207	28	27	55	29	46	75	62.80
井野	252	269	521	64	54	118	88	131	219	64.68
小計三隅	2,505	2,638	5,143	501	466	967	544	879	1,423	46.47
合計	23,048	25,000	48,048	3,706	3,785	7,491	4,243	6,923	11,166	38.83

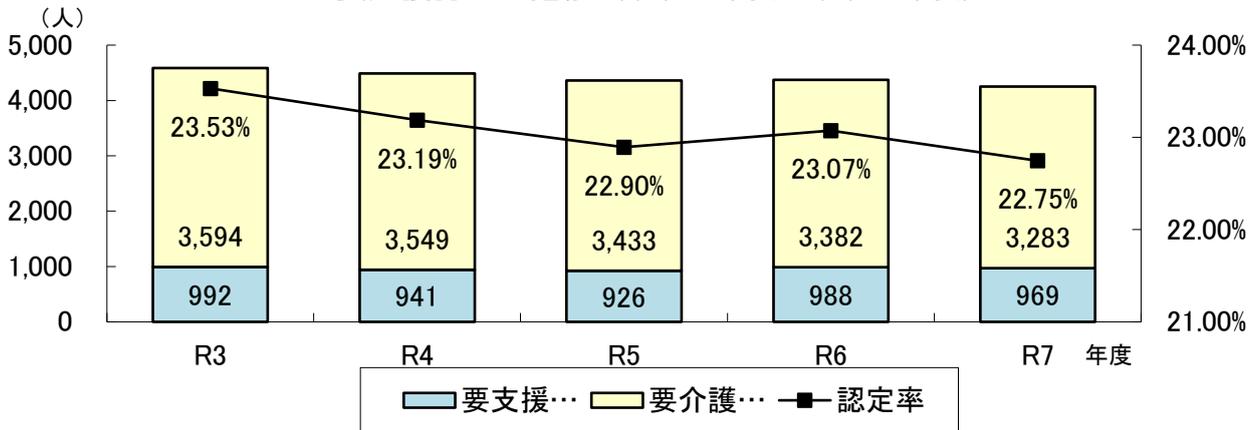
(%は小数点以下第3位を四捨五入)

3 浜田市の要支援・要介護認定の推移（各年度4月1日現在）

年度	第1号被保険者数	要支援認定者数	要介護認定者数	認定者数	認定率	令和7年度地域別内訳			
						要支援・要介護認定者数	第1号被保険者数	認定者数	認定率
R3	19,489	992	3,594	4,586	23.53%	浜田	13,033	2,882	22.11%
R4	19,365	941	3,549	4,490	23.19%	金城	1,660	368	22.17%
R5	19,039	926	3,433	4,359	22.90%	旭	1,047	280	26.74%
R6	18,939	988	3,382	4,370	23.07%	弥栄	556	153	27.52%
R7	18,693	969	3,283	4,252	22.75%	三隅	2,397	569	23.74%
						合計	18,693	4,252	22.75%

(%は小数点以下第3位を四捨五入)

要介護認定の推移（令和2年度～令和7年度）

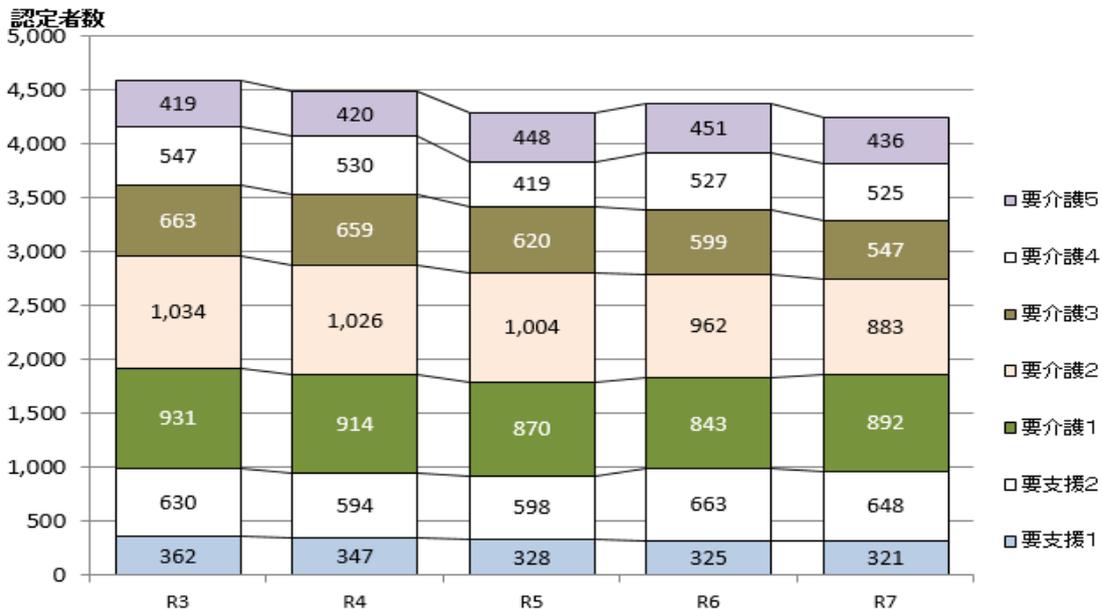


要支援・要介護認定区分別の推移

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	高齢者人口	認定率
R3	362	630	931	1,034	663	547	419	4,586	19,489	23.53%
R4	347	594	914	1,026	659	530	420	4,490	19,365	23.19%
R5	328	598	870	1,004	620	419	448	4,359	19,039	22.90%
R6	325	663	843	962	599	527	451	4,370	18,939	23.07%
R7	321	648	892	883	547	525	436	4,252	18,693	22.75%

(第2号被保険者を除く)

各年度4月1日現在



## 定期(高齢者)予防接種【B類疾病】について

予防接種法に基づく定期接種にはA類疾病とB類疾病があります。高齢者の定期予防接種はB類疾病であり、対象者には接種を受ける努力義務はありません。自らの意思で効果とリスクを理解のうえ、接種を希望する場合のみ接種を受けていただきます。

令和7年度の定期(高齢者)予防接種は以下のとおりです。

	高齢者の肺炎球菌	带状疱疹	インフルエンザ	新型コロナ
開始年	平成26年度	令和7年度	平成13年度	令和6年度
対象者 (※1 60歳以上65歳未満の方は一定の基準の方が該当になります)	65歳の者 (65歳の誕生日到達から66歳誕生日前日まで) ※1	65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上 (当該年度内に上記年齢に達する方) 例 65歳 昭和35年4月2日生～ 昭和36年4月1日生 ※1	65歳以上 ※1	65歳以上 ※1
実施期間	通年	通年(当該年度のみ)	10月から1月	10月から1月
案内通知	65歳誕生月の翌月に通知します	4月末に該当者に通知します	なし	なし
ワクチン	23価肺炎球菌ワクチン	①水痘ワクチン(生) ②組換え带状疱疹ワクチン	インフルエンザHAワクチン	新型コロナワクチン
回数	1回	①1回 ②2回	毎年1回	毎年1回
自己負担 1回につき	3,000円	①3,000円 ②7,000円	1,500円	5,000円
令和6年度 対象者数 接種者数 接種率	754人 138人 18.3%	該当なし	18,833人 11,005人 58.4%	18,833人 4,786人 25.4%

新型コロナについては、ワクチン費用の激変緩和のため1件あたり8,300円の補助がありましたが、令和7年度については廃止が決定しました。

## 令和7年度幼児教育・保育施設の変更点と未就学児童の状況について

### 1 令和7年度幼児教育・保育施設の変更点について

「幼稚園」から「幼稚園型認定こども園」へ移行した施設  
 ・認定こども園夕日ヶ丘聖母幼稚園

### 2 浜田市の未就学児童及び施設入所(園)児童の状況について

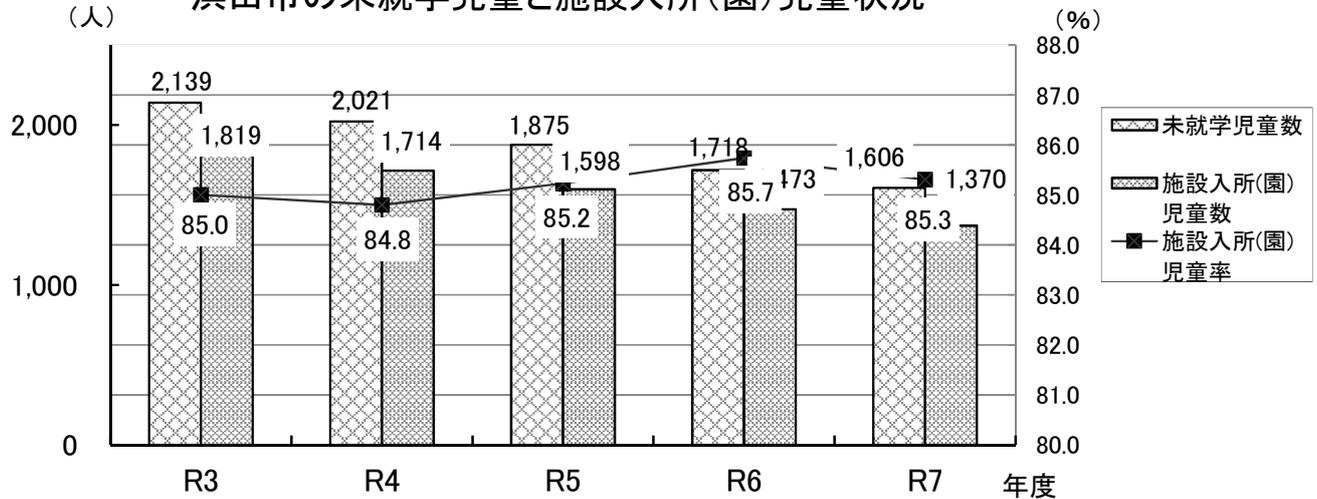
各年度4月1日現在

年度	人口 人	未就学 児童数 人	施設入所(園) 児童数 人	施設入所(園) 児童率 %	施設別入所(園)状況		
					保育所 人	認定こども園 幼稚園部 人	幼稚園 人
R3	52,145	2,139	1,819	85.0	1,658	78	83
R4	51,057	2,021	1,714	84.8	1,572	76	66
R5	50,129	1,875	1,598	85.2	1,468	71	59
R6	49,096	1,718	1,473	85.7	1,381	52	40
R7	48,048	1,606	1,370	85.3	1,265	83	22

※保育所は、認可外保育施設を含む。

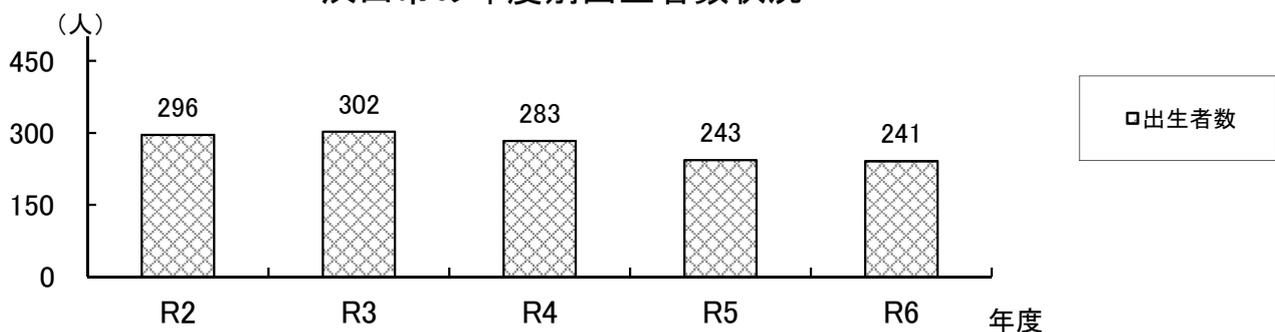
#### 浜田市の未就学児童と施設入所(園)児童状況

(各年度4月1日現在)



#### 浜田市の年度別出生者数状況

(各年度中出生者数)



## ○浜田市の未就学児童の状況について

### 1 人口構成等の状況(R7.4.1現在)

地域	人口	世帯数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	R6年	増減(R7-R6)
浜田	35,816	18,517	186	205	241	224	219	231	1,306	1,372	△ 66
金城	3,725	1,813	15	11	23	18	19	16	102	109	△ 7
旭	2,324	1,214	13	10	5	11	16	16	71	83	△ 12
弥栄	1,040	607	1	1	1	2	1	3	9	18	△ 9
三隅	5,143	2,665	13	16	14	23	23	29	118	136	△ 18
合計	48,048	24,816	228	243	284	278	278	295	1,606	1,718	△ 112

### 2 施設の入所状況(R7.4.1現在)

地域		施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	R6年	増減(R7-R6)
浜田	私立保育所	12	31	102	139	120	116	124	632	667	△ 35
	こども園(保育)	6	11	68	79	65	70	72	365	399	△ 34
	こども園(幼児)		-	-	-	26	21	21	68	37	31
	公立幼稚園	1	-	-	-	7	7	8	22	22	0
	私立幼稚園	-	-	-	-	-	-	-	0	18	△ 18
	認可外保育施設	1	1	6	7	2	3	4	23	22	1
	計	20	43	176	225	220	217	229	1,110	1,165	△ 55
金城	私立保育所	3	3	11	19	16	18	14	81	97	△ 16
	計	3	3	11	19	16	18	14	81	97	△ 16
旭	こども園(保育)	1	3	7	4	5	8	8	35	44	△ 9
	こども園(幼児)		-	-	-	6	5	4	15	15	0
	計	1	3	7	4	11	13	12	50	59	△ 9
弥栄	こども園(保育)	1	1	1	1	2	0	4	9	16	△ 7
	こども園(幼児)		-	-	-	0	0	0	0	0	-
	計	1	1	1	1	2	0	4	9	16	△ 7
三隅	私立保育所	3	3	8	14	22	23	27	97	111	△ 14
	計	3	3	8	14	22	23	27	97	111	△ 14
広域※	広域保育所	-	0	3	4	1	3	4	15	14	1
	広域こども園(保育)	-	0	2	1	2	1	0	6	9	△ 3
	広域小規模A型	-	0	1	0	0	0	1	2	2	0
	広域幼稚園	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0
	計	-	0	6	5	3	4	5	23	25	△ 2
合計	私立保育所	18	37	121	172	158	157	165	810	875	△ 65
	広域保育所	-	0	3	4	1	3	4	15	14	1
	こども園(保育)	8	15	76	84	72	78	84	409	459	△ 50
	認可外保育施設	1	1	6	7	2	3	4	23	22	1
	広域こども園(保育)	-	0	2	1	2	1	0	6	9	△ 3
	広域小規模A型	-	0	1	0	0	0	1	2	2	0
	小計	27	53	209	268	235	242	258	1,265	1,381	△ 116
	こども園(幼児)	-	-	-	-	32	26	25	83	52	31
	公立幼稚園	1	-	-	-	7	7	8	22	22	0
	私立幼稚園	-	-	-	-	-	-	-	0	18	△ 18
	広域幼稚園	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0
小計	1	0	0	0	39	33	33	105	92	13	
合計	28	53	209	268	274	275	291	1,370	1,473	△ 103	
施設入所児童率			23.2%	86.0%	94.4%	98.6%	98.9%	98.6%	85.3%	85.7%	△ 0.4%
施設未利用者			175	34	16	4	3	4	236	245	△ 9

※広域とは市外を意味しており、浜田市の乳幼児が市外の施設に入所する場合を「広域入所」と言います。

## 放課後児童クラブについて

### 1 かもめ学級・かぜの子学級放課後児童クラブ（国府小学校）について

かもめ学級・かぜの子学級（国府小学校）において、定員（各 60 名）を大幅に上回る入会希望があったため、臨時措置として、学校周辺施設の旧 JA しまね浜田東ふれあい店（下府町 2103 番地 32）を借用し、次のとおり運営を行うこととなりましたので報告します。

(1) 令和 7 年度の入会希望児童数

かもめ学級 78 名（定員 60 名）

※対象地域：国分町内、下府町（1～5 町内）、久代町内

かぜの子学級 71 名（定員 60 名）

※対象地域：下府町（6、7 町内）、上府町内、宇野町内、下有福町内、  
校区外

(2) 令和 7 年度の受入体制

ア かもめ学級 59 名（国分町内、久代町内）

イ かぜの子学級 57 名（上府町内、宇野町内、下有福町内、校区外）

ウ かもめ学級・かぜの子学級分室 33 名（下府町内）

(3) その他

ア 土曜日の開設は、国府小学校体育館専用室で一緒に行います。

イ 保護者説明会を令和 7 年 3 月 10 日（月）に開催しました。

### 2 ふたば学級放課後児童クラブ（原井小学校）について

令和 6 年度に入会希望児童が増加したため、臨時措置として、2 か所での受け入れを行っていましたが、令和 7 年度も入会希望児童数が定員を大幅に上回ったため、引き続き次のとおり運営を行うこととなりましたので報告します。

(1) 令和 7 年度の入会希望児童数

100 名（定員 80 名） ※令和 6 年度の入会希望児童数は 90 名

(2) 令和 7 年度の受入体制

ア ふたば学級 77 名（原井町内・笠柄町内以外）

※みなと子ども園内専用室で受入

イ ふたば学級分室 23 名（原井町内、笠柄町内）

※原井小体育館 2 階で受入

放課後児童クラブの入会状況について

令和7年度入会児童状況

令和7年5月1日現在（単位：人）

No.	学校名	クラブ名	定員	クラブ入会児童数（学年別）						合計
				1	2	3	4	5	6	
1	原井小学校	ふたば学級	80	29	28	19	14	3	4	97
2	松原小学校	くすのき学級	40	11	6	10	9	5	1	42
3	石見小学校	杉の子学級	40	12	8	10	1	0	0	31
4		杉の子第2学級	35	14	13	3	2	2	1	35
5		杉の子第3学級	40	6	14	8	5	1	0	34
6	美川小学校	山ぼと学級	40	2	6	5	1	4	1	19
7	周布小学校	ひまわり学級	50	6	5	8	8	3	0	30
8		ひまわり第2学級	60	10	9	5	4	1	0	29
9	長浜小学校	とびうお学級	70	30	20	14	8	1	0	73
10	国府小学校	かぜの子学級	60	16	28	12	11	7	2	76
11		かもめ学級	60	18	17	19	11	2	1	68
12	三階小学校	さくら学級	40	15	9	6	5	2	2	39
13		さくら第2学級	40	5	13	5	2	1	1	27
14	雲城小学校	雲城地区児童クラブ	50	10	10	12	10	5	1	48
15	今福小学校	今福地区児童クラブ	30	4	1	4	3	0	0	12
16	旭小学校	今市児童クラブ	60	6	7	11	7	5	0	36
17	弥栄小学校	やさか児童クラブ	20	4	5	4	4	1	1	19
18	三隅小学校	三隅小児童クラブ	60	11	10	9	3	1	0	34
19	岡見小学校	岡見小児童クラブ	40	3	5	4	2	0	2	16
令和7年 合計			915	212	214	168	110	44	17	765
設置学校全児童数				321	366	368	382	389	384	2,210
入会児童数割合				66.0%	58.5%	45.7%	28.8%	11.3%	4.4%	34.6%

※ 入会児童数割合＝入会児童数／全児童数

令和6年 合計				223	218	183	109	37	16	786
設置学校全児童数				364	369	383	387	384	381	2,268
入会児童数割合				61.3%	59.1%	47.8%	28.2%	9.6%	4.2%	34.7%

## 令和7年度 浜田市国民健康保険料率について

令和7年度の浜田市国民健康保険料率は、浜田市国民健康保険運営協議会（令和7年5月15日開催）へ諮問し、その答申に基づき決定しました。

医療分と支援金分の合計については、所得割率、被保険者均等割額、世帯別平等割額それぞれを維持します。

介護分については、所得割率を0.12ポイント引き下げ、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を維持します。

### 【浜田市国民健康保険料率】

区 分			令和7年度	令和6年度	対前年度 比 較
医療分 + 支援金分	応能割	所得割	10.62%	10.62%	-
		被保険者均等割	32,600円	32,600円	-
	応益割	世帯別平等割	20,800円	20,800円	-
		賦課限度額	92万円	89万円	3万円
医療分	応能割	所得割	7.58%	7.48%	0.10pt
		被保険者均等割	21,800円	23,000円	▲1,200円
	応益割	世帯別平等割	14,600円	14,800円	▲200円
		賦課限度額	66万円	65万円	1万円
支援金分	応能割	所得割	3.04%	3.14%	▲0.10pt
		被保険者均等割	10,800円	9,600円	1,200円
	応益割	世帯別平等割	6,200円	6,000円	200円
		賦課限度額	26万円	24万円	2万円
介護分	応能割	所得割	2.58%	2.70%	▲0.12pt
		被保険者均等割	10,200円	10,200円	-
	応益割	世帯別平等割	5,400円	5,400円	-
		賦課限度額	17万円	17万円	-

### 【浜田市国民健康保険加入見込み】

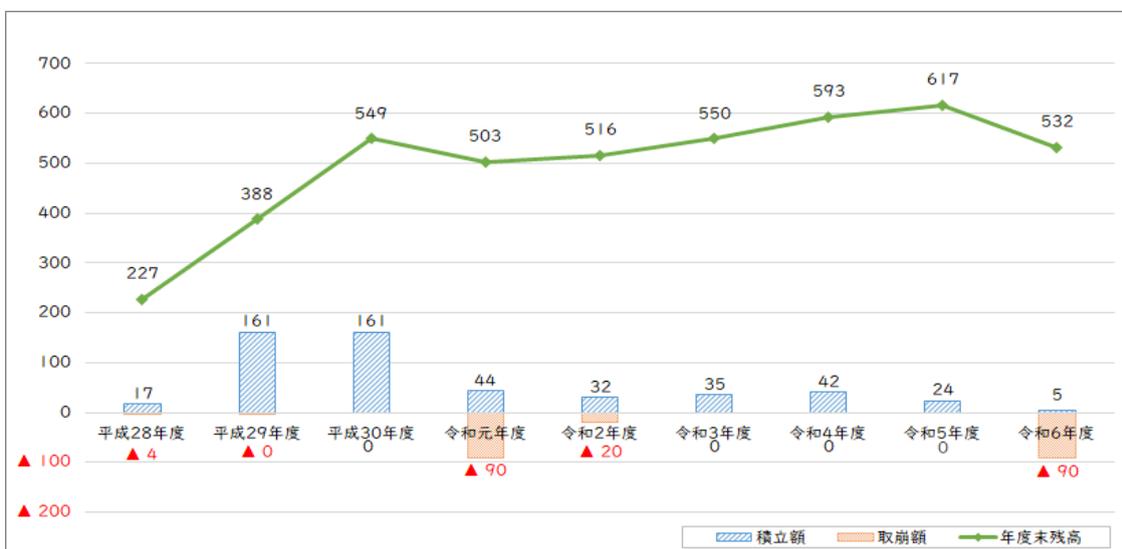
区 分	令和7年度 年度平均見込み	令和6年度 年度平均	差
世帯数	5,563世帯	5,992世帯	▲429世帯
被保険者数	7,498人	8,129人	▲631人
介護保険第2号被保険者(40～64歳)	2,045人	2,168人	▲123人

【料率の算定過程】

区 分			①R6料率 での試算	②繰入なし (料率引上)	③繰入あり (料率据置)	令和6年度当 初賦課
医療分 + 支援金分	応能割	所得割	10.62%	12.36%	10.62%	10.62%
	応益割	被保険者均等割	32,600円	43,000円	32,600円	32,600円
		世帯別平等割	20,800円	25,600円	20,800円	20,800円
	賦課限度額		92.0万円	92.0万円	92.0万円	89.0万円
	基金繰入必要額		約12,500万円	約0万円	約12,500万円	約0万円
介護分	応能割	所得割	2.70%	2.58%	2.58%	2.70%
	応益割	被保険者均等割	10,200円	10,200円	10,200円	10,200円
		世帯別平等割	5,400円	5,400円	5,400円	5,400円
	賦課限度額		17.0万円	17.0万円	17.0万円	17.0万円
	基金繰入必要額		▲約200万円	約0万円	約0万円	約0万円

(注)前年度料率等と比べて上がる欄は赤色太字、下がる欄は緑色斜字で表示。

【年度末基金残高の推移】



【モデル世帯試算比較による1世帯あたり保険料額（県内8市の比較）】

<モデル世帯> 夫婦2人世帯（2割軽減に該当）

世帯員	続柄	年齢	所得額	基礎控除額	介護2号該当
A	世帯主	58	1,500,000円	430,000円	○
B	妻	55	0円	0円	○
合 計			1,500,000円	430,000円	2人

項目	浜田市	松江市	出雲市	益田市	大田市	安来市	江津市	雲南市
区分・年度	料 R7	料 R6	料 R6	税 R7	料 R6	税 R6	料 R6	料 R6
医+支	182,300円	186,500円	196,100円	200,500円	204,400円	195,300円	201,600円	188,500円
医	127,600円	127,900円	141,400円	147,600円	158,700円	156,400円	156,200円	150,800円
支	54,700円	58,600円	54,700円	52,900円	45,700円	38,900円	45,400円	37,700円
介護	48,200円	54,700円	47,200円	51,300円	44,100円	42,300円	47,700円	34,900円
保険料額	230,500円	241,200円	243,300円	251,800円	248,500円	237,600円	249,300円	223,400円
介護あり順	7	5	4	1	3	6	2	8
前年度比	0円			0円				
介	▲1,300円			0円				

※100円未満の保険料は切り捨てて計算しています。

## 令和 6 年度ごみの排出量等について

浜田市では、ごみの量を減らすために、ごみの分別収集やリサイクルボックスの設置などさまざまな取組みを行っています。

### ごみの排出状況の前年度比較と目標値

項目 \ 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	前年度比較	参考 (令和 7 年度目標値)
ごみの総排出量 (トン)	<b>16,058</b>	<b>16,843</b>	△ 785	17,455
1 人 1 日平均のごみ排出量 (グラム)	<b>888</b>	<b>910</b>	△ 22	956.9
リサイクル率 (%)	<b>20.67</b>	<b>19.77</b>	0.90	21.4

※目標値は、第 3 次浜田市一般廃棄物処理基本計画（令和 3 年度～令和 12 年度）中間目標年次に基づいています。

### ごみの排出量は減少しました

令和 6 年度に市内から出されたごみ排出量の総量は、16,058 トンで、前年度と比較して 785 トン減少しました。

ごみ排出量の総量の中で年間収集量は 656 トン減少し、年間直接搬入量も 129 トン減少しました。

1 人 1 日平均排出量については、昨年度と同様に減少となり、令和 6 年度は、22 グラム減少しました。

### 令和 7 年度の間目標達成には

第 3 次浜田市一般廃棄物処理基本計画の目標数値に基づいて、ごみ排出量の削減が必要です。市民 1 人 1 日あたりのごみ排出量減量やリサイクルの推進を図り、これからも地球環境を守るため「できるだけごみを出さないこと」を心がけながら、引き続き正しいごみの分け方・出し方に取り組んでいく必要があります。

# 令和6年度 ごみの排出量等について

## 浜田市における年度別ごみ排出量の推移

No.	区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	前年度比較 (R6-R5)		
						増減量(数)	増減率	
	行政区域内人口 ※1 (人)	49,548	50,596	51,629	52,557	△ 1,048	△ 2.07%	
	行政区域内世帯数 ※1 (世帯)	26,316	26,630	26,898	27,112	△ 314	△ 1.18%	
1	①年間収集量 (t)	9,863	10,519	11,259	11,448	△ 656	△ 6.24%	
2	燃やせるごみ	7,774	8,315	8,838	8,905	△ 541	△ 6.51%	
3	燃やせないごみ	378	392	429	415	△ 14	△ 3.57%	
4	資源ごみ	古紙	741	794	907	939	△ 53	△ 6.68%
5		空缶	129	138	150	163	△ 9	△ 6.52%
6		ペット・プラ容器包装	567	590	621	656	△ 23	△ 3.90%
7		びん	256	271	288	302	△ 15	△ 5.54%
8		廃乾電池 ※2	18	19	26	68	△ 1	△ 5.26%
9	1人1日平均収集量 (g)	545	568	597	597	△ 23	△ 4.05%	
10	1世帯1日平均収集量 (g)	1,027	1,079	1,147	1,157	△ 52	△ 4.82%	
11	②年間直接搬入量 (t)	6,195	6,324	6,728	7,622	△ 129	△ 2.04%	
12	燃やせるごみ	5,283	5,683	6,000	6,693	△ 400	△ 7.04%	
13	燃やせないごみ	448	436	509	714	12	2.75%	
14	資源ごみ	古紙	404	152	170	171	252	165.79%
15		空缶	12	11	10	9	1	9.09%
16		ペット・プラ容器包装	18	15	15	13	3	20.00%
17		びん	30	27	24	22	3	11.11%
18	総 計 (①+②)	16,058	16,843	17,987	19,070	△ 785	△ 4.66%	
19	可燃(焼却)・不燃(破碎・埋立)ごみ量	13,883	14,826	15,776	16,727	△ 943	△ 6.36%	
20	排出量対比(%) (H17を100とする)	71.14	75.97	80.84	85.71	△ 4.83	△ 6.36%	
21	資源ごみ排出量 (t)	2,175	2,017	2,211	2,343	158	7.83%	
22	総量のうち資源ごみの割合 (%)	13.54	11.98	12.29	12.29	1.56	13.02%	
23	リサイクル量 ※3 (t)	3,319	3,330	3,591	3,781	△ 11	△ 0.33%	
24	リサイクル率 (%)	20.67	19.77	19.96	19.83	0.90	4.55%	
25	1人1日平均排出量 (g)	888	910	954	994	△ 22	△ 2.42%	
26	1世帯1日平均排出量 (g)	1,672	1,728	1,832	1,927	△ 56	△ 3.24%	
27	年間総排出量対比(%) (H17を100とする)	66.78	70.04	74.80	79.30	△ 3.26	△ 4.65%	

※1 行政区域内人口・世帯数は各年度3月末現在の数値となっています。

(島根あさひ社会復帰促進センター入所者見込1,500人を含む。)

※2 廃乾電池は、令和3年度に3年分、令和4年度及び令和5年度は1年分の処理を行いました。

令和4年度以降については、毎年リサイクル処理を行います。

※3 「リサイクル量」欄の数値は、「資源ごみ排出量」から汚れなどの理由により資源化できなかったものの数量を除き、エコクリーンセンターの可燃ごみの焼却から発生した「スラグ」及び「メタル」と不燃ごみ処理場の不燃ごみから回収した「金属(くず鉄)」の数量を加えたものです。

※4 表示単位未満は、単純四捨五入のため合計は必ずしも一致しません。

## (仮称) 浜田太陽光発電所に係る計画段階環境配慮書の縦覧について

PAG Renewables 合同会社が事業主体として事業計画のある「(仮称) 浜田太陽光発電所」について、島根県環境影響評価条例に基づく計画段階環境配慮書（以下「配慮書」という。）を縦覧に供するので報告します。事業計画の概要、発電設備の概要、配慮書の縦覧期間等については、下記のとおりです。

### 記

#### 1 事業計画の概要

(1) 事業主体	PAG Renewables 合同会社 (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	
(2) 事業名称	(仮称) 浜田太陽光発電所	
(3) 事業規模	発電所出力 29,900kW (交流)	
(4) 事業実施想定区域	位置：浜田市上府町イ 1188 番地 外 749 筆 (予定)	※裏面参照
	面積：事業用地面積 約 155ha (太陽光パネル設置面積 約 40ha)	

#### 2 発電設備の概要

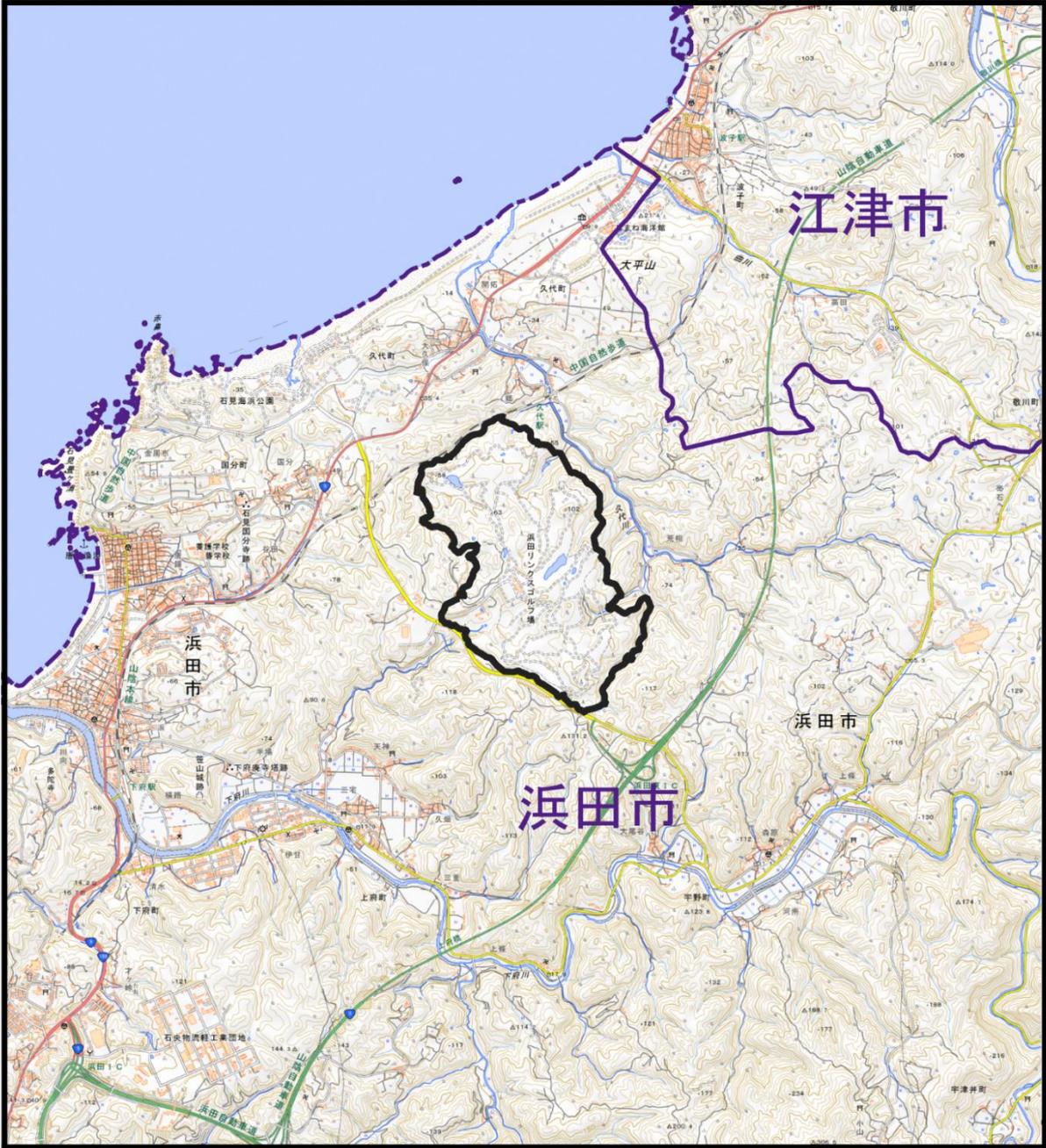
項目	諸元
太陽電池	種類：結晶シリコン系太陽電池
	枚数：66,720 枚 (1 枚当たり、660W) (暫定)
	総発電出力：最大 29,900kW(交流) 44,035kW(直流) (暫定)

#### 3 配慮書の縦覧期間及び場所

(1) 縦覧期間	令和7年6月17日(火)～令和7年7月17日(水) ※うち、平日開庁日(8:30～17:15)
(2) 縦覧場所	浜田市役所環境課(東分庁舎2階)及び各支所市民福祉課
(3) 周知方法	広報はまだ(6月号)及び浜田市ホームページへ掲載

#### 4 事業者による住民説明会

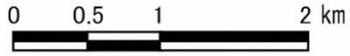
対象地区	日時	会場
久代町	6月4日(水)19時00分～	久代公民館
上府町	6月5日(木)19時00分～	上府町自治公民館
宇野町	6月13日(金)19時00分～	国府まちづくりセンター宇野分館



凡 例

-  事業実施想定範囲
-  行政界

1:50,000



本庁支所間におけるオンライン窓口の試験的導入の実施状況について

1 実施期間 令和6年5月7日～令和7年3月31日(本格導入まで継続実施中)

2 導入窓口 総合窓口課、各支所市民福祉課

支所	導入開始日
旭	令和6年5月7日
三隅	令和6年8月22日
金城	令和6年9月26日
弥栄	令和6年10月27日

※当初は、旭支所のみを試験の対象としていたが、  
 検証の幅を広げるため順次各支所へ拡大した。  
 ※導入順に記載。

3 設置設備 Web会議端末(カメラ、マイク付きスピーカー、書画カメラ)

4 利用実績

支所	手続	死亡に伴う 各種手続き	住所の異動、 戸籍の届出	マイナンバー、 印鑑登録	証明発行、 旅券・国保など	計
金城		4件	3件		1件	8件
旭		29件	5件	1件	8件	43件
弥栄		1件	3件		5件	9件
三隅		5件	2件	1件	1件	9件
計		39件	13件	2件	15件	69件

【参考】導入自治体調査(令和6年9月実施)

自治体名	人口 (令和6年1月1日)	接続数	導入時期	利用実績(件/年) [斜線部分は未回答]							
				令和3年度 (月数)	令和4年度 (月数)	令和5年度 (月数)	令和6年度 (月数)	年平均	人口千人当たり		
A	1,593,919人	13か所	令和5年11月	-	-	153件 5月	99件 5月	303件	0.19		
B	1,500,425人	1か所	令和4年2月	/	926件 12月	915件 12月	418件 5月	949件	0.63		
C	235,475人	5か所	令和5年10月	-	-	157件 5月	/	377件	1.60		
D	187,494人	8か所	令和4年2月	0件 2月	0件 12月	0件 12月	0件 5月	0件	0.00		
E	161,515人	10か所	令和5年10月	-	-	97件 6月	90件 5月	205件	1.27		
F	149,730人	12か所	令和5年3月	-	11件 1月	17件 12月	2件 5月	52件	0.35		
G	113,888人	3か所	令和4年10月	-	10件 6月	7件 12月	1件 3月	11件	0.10		
H	107,342人	1か所	令和5年8月	-	-	63件 8月	/	95件	0.89		
I	80,395人	1か所	令和6年1月	-	-	/	0件 5月	0件	0.00		
J	59,179人	1か所	令和4年10月	-	0件 6月	0件 12月	0件 5月	0件	0.00		
K	49,936人	3か所	令和3年5月	13件 10月	6件 12月	1件 12月	/	8件	0.16		
L	21,489人	8か所	令和5年5月	-	-	31件 10月	10件 5月	31件	1.44		

自治体名	人口 (令和6年1月1日)	接続数	導入時期	(金城) 令和6年9月～	(旭) 令和6年5月～	(弥栄) 令和6年10月～	(三隅) 令和6年8月～	年平均	人口千人当たり
浜田市	49,678人	4か所	令和6年5月～10月	8件 6月	43件 11月	9件 5月	9件 7月	100件	2.01

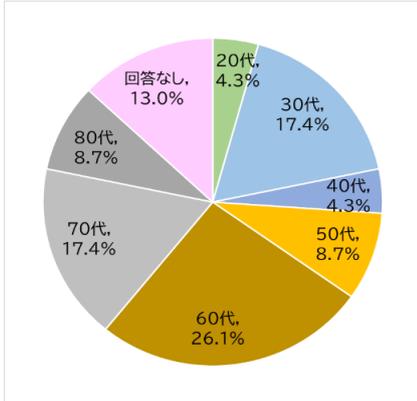
(注1) 調査先自治体…調査時点(令和6年8月まで、Gは6月まで)の実績。浜田市…試験的導入期間(令和7年3月末まで)の実績

(注2) 年平均は、月数で割り戻し(小数点以下切り上げ。)

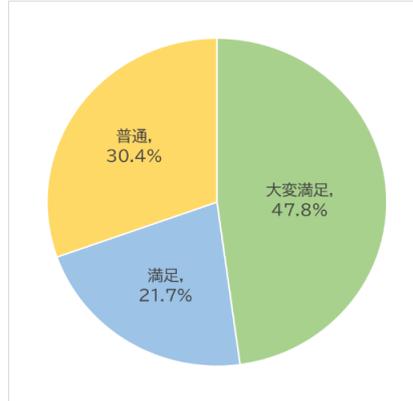
(裏面につづく)

## 5 利用者アンケート結果(回答数 23件)

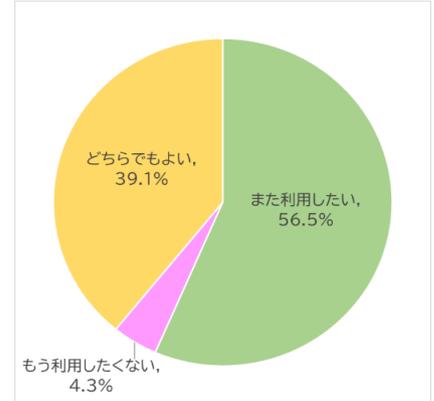
### ①利用者層



### ②利用満足度



### ③今後の利用



※ 利用者年代は幅広い。  
利用満足度は高い(「大変満足」、「満足」で約7割)。  
今後の利用意向も高い(「どちらでもよい」を含むと9割超)。

## 6 評価が高かった点(利用者)

- ① 移動・時間的な負担の軽減
- ② 本庁と同等のサービスを受けることができる(専門的な手続きや相談)
- ③ 支所職員がそばにいる安心感

## 7 評価が高かった点(職員)

- ① 支所職員の安心感と負担の軽減
- ② 書類の不備、処理誤りの減少
- ③ 手続に要する時間の短縮

## 8 評価が低かった点(課題)

- ① スピーカーやマイクなど周辺機器の精度  
⇒本格導入時に、専用機器を設置することで解消を図る。
- ② 対応に要する時間  
⇒本格導入時に、本庁の各担当部署に端末を設置することで解消を図る。
- ③ 事務手順の再確認  
⇒本格導入までに、対応方法、事務手順の統一を図る(随時見直し)。

## 9 今後の予定

- ① 機器設置を継続し、引き続き検証を行う。
- ② 検証結果を踏まえ、令和7年度中(12月ごろ)の本格導入を目指す。

## キャッシュレス決済試験的導入の実施状況について

- 1 実施期間 令和6年7月1日～令和7年3月31日(本格導入まで継続実施中)
- 2 導入窓口 総合窓口課、税務課、各支所市民福祉課の証明書発行窓口
- 3 決済手段 PayPay(二次元コード決済:利用手数料1.5%+税)
- 4 支払方法 スマートフォンのアプリを使用し、各窓口に設置された二次元コードを読み取ったあと金額入力を行う。
- 5 利用実績

(単位:円)

部署名	令和6年						令和7年			計
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
総合窓口課 (うち支所分)	4,660 (900)	13,500 (300)	24,450	11,850	12,750 (600)	6,750 (1,500)	30,750 (5,250)	18,450 (750)	19,060 (3,300)	142,220 (12,600)
税務課 (うち支所分)	1,800 (600)	4,810	900	1,500	2,100	900	3,000 (300)	2,430	900	18,340 (900)
合計	6,460	18,310	25,350	13,350	14,850	7,650	33,750	20,880	19,960	160,560
利用率(計は平均値)	0.4%	1.2%	1.9%	0.8%	1.1%	0.6%	2.1%	1.4%	1.2%	1.2%
手数料(税込)	106	302	418	221	245	126	557	345	329	2,649

### 6 導入メリット

- ① 住民サービスの向上 … 現在、コンビニでのキャッシュレス利用は約50%
- ② 業務の効率化 … システム化により、人為的ミスの防止と手数料集計を効率化
- ③ 金銭取り扱いの負担軽減 … 釣銭間違いや心理的負担を軽減

### 7 今後の予定

- ① 機器設置を継続し、引き続き検証を行う。
- ② 令和7年度10月頃、複数のキャッシュレス決済が対応可能となる本格導入を目指す。
- ③ HP、広報、ケーブルTV等により住民への周知を行う。

## 令和7年度 軽自動車税（種別割）の当初賦課状況等について

### (1) 軽自動車税（種別割）の当初賦課状況について（詳細は裏面）

昨年度と比較して、当初賦課調定額は、約161万円の増となりました。

	令和7年度	令和6年度	増 減	前年度比
当初歳入予算額	204,839,000円	205,755,000円	▲916,000円	99.6%
当初賦課調定額	210,810,000円	209,197,800円	1,612,200円	100.8%
課税台数	26,037台	26,170台	▲133台	99.5%
二 輪	9,198,600円	9,163,800円	34,800円	100.4%
課税台数	3,017台	3,055台	▲38台	98.8%
四 輪	198,641,500円	197,093,400円	1,548,100円	100.8%
課税台数	22,005台	22,101台	▲96台	99.6%
その他	2,969,900円	2,940,600円	29,300円	101.0%
課税台数	1,015台	1,014台	1台	100.1%

### (2) 調定額の主な増減理由

- |                          |        |
|--------------------------|--------|
| ① 四輪軽自動車の新税額適用車両の課税台数の増  | 949万円増 |
| ② 四輪軽自動車の旧税額適用車両の課税台数の減  | 915万円減 |
| ③ 四輪軽自動車の重課税額適用車両の課税台数の増 | 122万円増 |
| ④ 原動機付自転車第1種の課税台数の減      | 15万円減  |
| ⑤ 小型二輪車の課税台数の増           | 13万円増  |

### (3) 納税通知書発送件数

	令和7年度		令和6年度		増 減	前年度比
	発送件数	割合	発送件数	割合		
課税台数 (納税通知書発送件数)	26,037台	100.0%	26,170台	100.0%	▲133台	99.5%
納付書納付	17,036台	65.4%	16,942台	64.7%	94台	100.6%
口座振替	9,001台	34.6%	9,228台	35.3%	▲227台	97.5%
納税義務者数	17,764人	—	17,901人	—	▲137人	99.2%

### (4) 納税通知書発送日 令和7年5月2日（金）

### (5) 商品軽自動車の課税免除実績（平成23年度から実施）

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
免除金額	253,400円	174,600円	244,100円	183,100円	360,400円
免除台数	29台	20台	25台	22台	43台
申請業者数	7業者	7業者	7業者	6業者	7業者

※ 商品軽自動車とは、中古自動車販売業者が商品として管理し、展示・販売する軽自動車及び2輪の小型自動車のこと。

《参考》当初賦課調定の内訳

(単位；台数：台、調定：円)

車種	旧税額 ※1	新税額 ※2	重課 税額 ※3	令和7年度		令和6年度		当初賦課前年度比較			
				課税 台数 ①	調定額 ②	課税 台数 ③	調定額 ④	課税 台数 ①-③	調定額 ②-④		
二輪	原動機付 自転車	第一種 (~50CC)	-	2,000	-	1,479	2,958,000	1,554	3,108,000	▲75	▲150,000
		第二種乙 (51CC~90CC)	-	2,000	-	94	188,000	104	208,000	▲10	▲20,000
		第二種甲 (91CC~125CC)	-	2,400	-	369	885,600	354	849,600	15	36,000
		特定小型	-	2,000	-	5	10,000	4	8,000	1	2,000
		ミニカー	-	3,700	-	18	66,600	18	66,600	0	0
	軽二輪(126CC~250CC)	-	3,600	-	509	1,832,400	501	1,803,600	8	28,800	
	小型二輪(251CC~)	-	6,000	-	543	3,258,000	520	3,120,000	23	138,000	
小計		-	-	-	3,017	9,198,600	3,055	9,163,800	▲38	34,800	
四輪	乗用	営業用	6,600	6,900	8,200	18	122,800	19	129,600	▲1	▲6,800
		自家用	8,600	10,800	12,900	15,263	163,442,000	15,289	161,589,200	▲26	1,852,800
	貨物用	営業用	3,600	3,800	4,500	139	524,300	129	494,000	10	30,300
		自家用	4,800	5,000	6,000	6,585	34,552,400	6,664	34,880,600	▲79	▲328,200
小計		-	-	-	22,005	198,641,500	22,101	197,093,400	▲96	1,548,100	
その他	小型特殊自動車 (農耕作業用)	-	2,000	-	774	1,548,000	780	1,560,000	▲6	▲12,000	
	小型特殊自動車 (その他)	-	5,900	-	241	1,421,900	234	1,380,600	7	41,300	
	小計		-	-	-	1,015	2,969,900	1,014	2,940,600	1	29,300
合計		-	-	-	26,037	210,810,000	26,170	209,197,800	▲133	1,612,200	

※ 旧税額：初度検査年月が平成24年4月~平成27年3月の四輪に適用（平成27年度の税額）

※ 新税額：初度検査年月が平成27年4月以降の四輪または、二輪や小型特殊自動車に適用

なお、四輪のうち一定の環境性能基準を満たした車両については、軽課税額を適用

※ 重課税額：初度検査年月が平成24年3月以前（新規登録から13年経過）の四輪に適用

## 令和7年度固定資産税の当初賦課状況等について

### (1) 固定資産税の当初賦課状況

令和6年度の当初賦課調定額と比較して、土地・償却資産は減額、家屋は増額となっています。

単位：円

		令和7年度	令和6年度	増 減	前年度比
当初歳入予算額		6,187,554,000	5,803,700,000	383,854,000	106.6%
当初賦課調定額		<b>6,366,615,800</b>	6,529,062,200	▲162,446,400	97.5%
内 訳	土 地	823,413,626	828,397,826	▲4,984,200	99.4%
	家 屋	1,576,154,087	1,550,083,944	26,070,143	101.7%
	償却資産	3,967,048,087	4,150,580,430	▲183,532,343	95.6%

### (2) 調定額の主な増減理由

土 地	… 地価下落等による減額	▲約 5,000 千円
家 屋	… 新增築等による増額	約 26,000 千円
償却資産	… 総務大臣配分による減額	▲約 183,000 千円

### (3) 納税通知書発送日 令和7年4月23日（水）

### (4) 納税通知書発送件数

		令和7年度		令和6年度	
納税通知書発送件数 (納税義務者数)		<b>26,318件</b>	納付方法別割合	26,622件	納付方法別割合
納付書納付用		9,929件	37.7%	9,709件	36.5%
口座振替用		16,389件	62.3%	16,913件	63.5%

### (5) 相談窓口の開設について（場所：本庁2階 資産税課窓口）

納税通知書の発送に併せて、相談窓口を開設しています。

	期 間	時 間	相談件数
固定資産税	4月24日(木)～5月15日(木)	午前 9 時～午後 5 時	410件

## 水道事業広域化の取組状況について

### 1 これまでの経緯

人口減少に伴う料金収入の減少、施設の更新需要の増加、技術職員の不足といったことを背景に、国からの要請に基づき、令和5年3月に島根県水道広域化推進プランが策定されました。

令和6年3月には、経営統合については、「全県での経営の一体化」の検討を進める方向性及び想定スケジュールが示され、市議会福祉環境委員会には令和6年6月に報告をしたところです。

※経営統合とは…経営主体は一つだが、水道法の認可上、事業は別形態とするもの  
 （組織・管理は一本化、事業認可・料金体系は異なる）

#### 【経営統合に関する想定スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和8年度			令和9年度		令和10年度	
3月	10月	6月	7月～8月	10月	3月	4月～5月	8月	1月	4月	10月	4月
第3回全体会	調査・分析委託成果品納品	経営の一体化検討案の作成	市長会・町村会での説明	各市町村等議会から意見聴取	認「経営の一体化」の最終意向確	体「経営の一体化」の具体的な検討開始	統合方針の策定・プランの改定	基本協定の作成	基本協定の締結	企業団設立	事業開始
連携（案）の策定に向けた整理							企業団設立準備（事業計画、認可申請、住民周知等） 企業団設立許可			水道事業認可	

### 2 想定スケジュールの見直し

経営の一体化検討案の策定にあたり、事務局の島根県では、島根県水道広域化推進プラン策定時の財政シミュレーションを活用する予定でした。しかしながら、このシミュレーションは令和2年度決算をベースとしたもので、その後の物価高騰や統合事業における国交付金の活用を見込んだ内容となっていないことから、このたび方針を転換し、新たに財政シミュレーションを行うことになりました。

そのため、令和7年度以降の想定スケジュールをいったん白紙とし、当面はシミュレーション作業に注力することとなりました。

## 水道施設用地に係る調査の経過報告について

### 1 経緯

水道施設所在地の未登記問題については、令和 5 年度から調査を実施しており、これまでに金城、旭、弥栄、三隅地域の調査結果について報告を行ってきました。

令和 7 年度も引き続き調査を行っており、浜田地域について、その結果を今回報告いたします。

### 2 調査の概要

- 水道施設所在地と水道資産台帳等を突合する。
- 民有地の場合、賃貸借契約を確認する。

### 3 調査の結果

浜田地域（稼働施設 139）  
（土地の状況）

- 116 施設は登記済市有地又は公道地内であり問題なし。
- 23 施設は調査中。

### 4 調査結果に基づく対応等

#### (1) 調査未完了施設の対応

○金城地域 10 施設、旭地域 6 施設、弥栄地域 5 施設、三隅地域 12 施設、浜田地域 23 施設については、関係者による現地確認等実施し、現況の把握を行います。

#### (2) 未登記に伴う課税及び登記の整理

○現在確認ができていない税額に影響のある未登記市有地 5 件（全て金城地域）のうち 2 件については、非課税措置及び税額還付の手続を完了しました。残りの 3 件については、非課税措置及び税額還付手続中が 1 件、相手方交渉中が 2 件です。

○未登記市有地の登記に関しては、地権者のご了解のもと順次進めていきます。

## 老朽化した鑄鉄管の緊急調査の実施について

令和 7 年 4 月 30 日に発生した京都市での漏水事故を受け、令和 7 年 5 月 7 日付けで国土交通省から、老朽化した鑄鉄管の緊急調査の実施について要請があり、対応しましたので報告します。

### 1. 要請内容

緊急輸送道路下に埋設されている鑄鉄管（ダクタイル鑄鉄管を除く）について、道路上からの目視による巡視、弁室の点検を実施し、異状が認められた場合には、補修を行うなど適切な措置を実施すること。

※緊急輸送道路とは…災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線

### 2. 調査の概要

○ 該当路線

国道 9 号、国道 186 号、主要地方道浜田八重可部線、  
県道浜田商港線

○ 調査対象延長

約 3.77km

○ 調査方法

道路の目視点検、弁室点検、聴音調査

○ 調査期間

5月14日～5月19日

○ 調査結果

漏水をはじめ、異状は確認されませんでした。

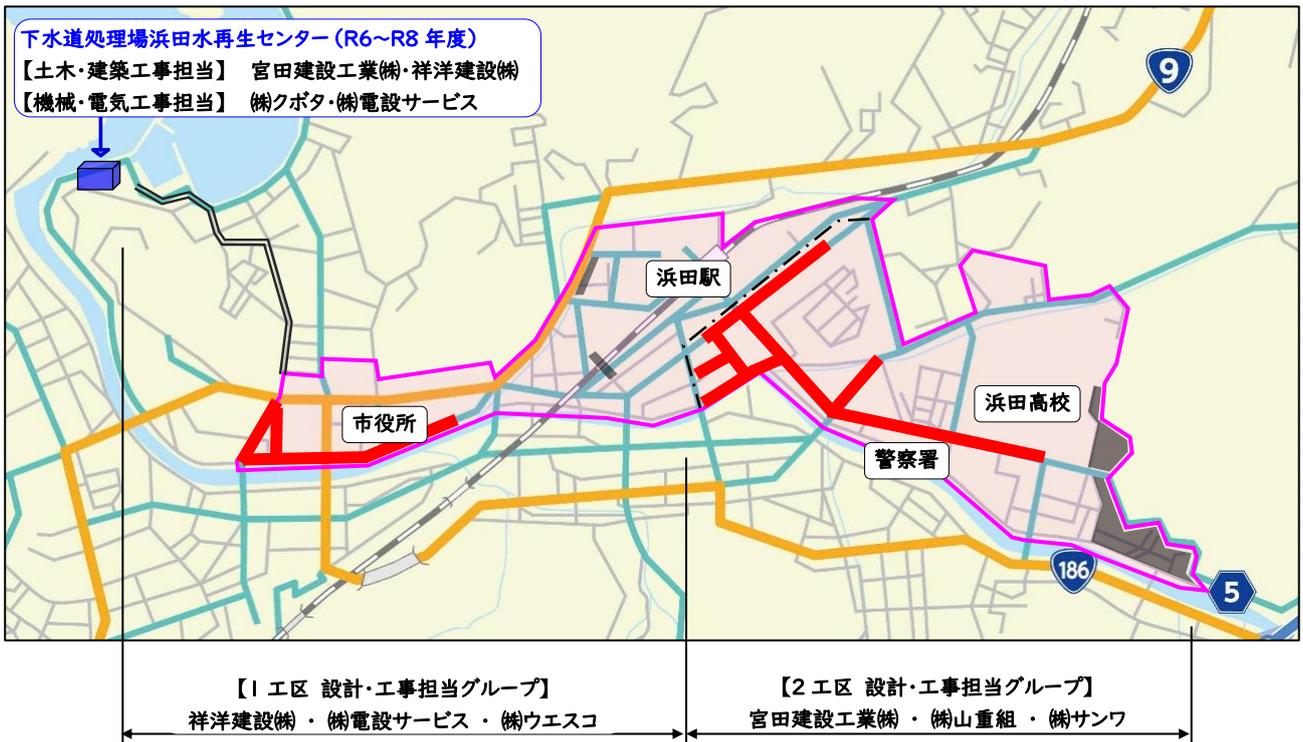
## 浜田処理区下水道整備事業の進捗状況について

### 1 事業概要

(単位：千円)

	～令和6年度	令和7年度	令和8年度～	合計
処理場建設	588,876	410,944	938,590	1,936,410
管路整備	927,110	766,414	1,358,249	3,051,773
合計	1,513,986	1,177,358	2,296,839	4,988,183

※事務費を除く



### 2 令和7年度事業予定

処理場：処理場（浜田水再生センター）の土木・建築（建物）工事を行い、水処理機械の工場製作を開始します。

管路：殿町、浜田駅前、黒川町周辺で下水道管敷設工事を行います。



工事状況



完成イメージ



# 令和7年度 子育て支援ガイド

～浜田市は子育てを応援します～



令和7年5月29日  
福祉環境委員会資料  
健康福祉部  
子ども・子育て支援課

## 浜田市子育て支援施策一覧

令和7年4月1日改正

分類	妊娠期	0歳	1歳～3歳	4歳～6歳	小学生	中学生	高校生
母子保健・相談	1 風しん任意 予防接種費助成						
	5 産前産後家事支援サポーター						
	2 不妊治療費助成	7 産婦健診	拡充				
	3 初回産科 受診料助成	8 産後ケア事業					
	4 母子健康手帳	8 赤ちゃん訪問	乳幼児家庭訪問				
	6 妊婦健診 妊婦歯科健診	9 腸管検査助成 乳児健診	9 1歳6か月児健診	9 3歳児健診			
	妊婦8か月 アンケート	10 ブックスタート	フッ素塗布（1歳6か月児、3歳児健診対象児）				
	妊婦家庭訪問	すこやか健診（発達クリニック）					
	妊婦健康相談	16 子育て世代包括支援センター（すくすく）			34 予防接種（定期、任意助成）		
	ママパパ学級	12 離乳食・食育教室				学校保健	
保育所（園）・幼稚園	13 保育所（園）・認定こども園保育園部（私立26園）						
	① 延長保育（25園）						
	② 一時保育（25園）						
	③ 障がい児保育（25園）						
	④ 休日保育（子育て世代包括支援センター（すくすく））						
	⑤ 病児・病後児保育（病児・病後児保育室（びいびくのおへや））						
			14 幼稚園（公立1園）				
			15 認定こども園幼稚（児）園部（私立8園）				
			① 預かり保育（すべての幼稚園及び認定こども園幼稚（児）園部）				
子育て支援	16 地域子育て支援センター 子育て世代包括支援センター（すくすく）、子育て支援センター おひさま、ひなっこクラブ、あさひなないろクラブ、やさか子育て支援センター						
	17 ファミリー・サポート・センター						
	18 子育て広場・子育てサロン、子育てサークル					19 放課後児童クラブ（19クラブ）	
					20 放課後等デイサービス		
				21 まちづくりセンター（放課後子ども教室等）			
経済的支援	23 妊婦支援給付金						R6.10～拡充
	24 新生児 子育て応援金						
	25 児童手当						
	27 保育料負担軽減、28 第3子以降保育料無償化、29 第3子以降保育所等給食費無償化						
	未熟児養育医療			30 子ども医療費助成			拡充
	母子家庭等自立支援給付金、母子父子寡婦福祉資金貸付制度、26 児童扶養手当、31 ひとり親家庭医療費助成						
	17 ファミリー・サポート・センターひとり親家庭助成（1/2軽減）						
	32 特別児童扶養手当（20歳未満）、障害児福祉手当（20歳未満）、福祉医療費助成						
支援達	紙おむつ廃棄用 ゴミ袋配布					就学援助制度（学校給食費含む）	奨学金貸与
	保育所（園）・幼稚園等巡回訪問						
	発達相談						
教室・学習	乳幼児教室						
	食育推進（食育講座、啓発活動）						
情育報児 事業所	防犯・安全教育（子ども安全センター）						
	すくすくファイル、子育て支援サイト						
分類	妊娠期	0歳	1歳～3歳	4歳～6歳	小学生	中学生	高校生

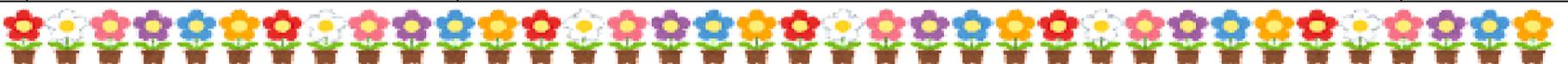
赤字の数字は子育て支援施策の概要が次ページ以降にあります。（番号がリンクしています。）



# 子育て支援策の概要



支援施策	説明	担当課	
<b>🍷 妊娠・出産（妊娠～3歳）</b>			
1 風しん任意予防接種費助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>麻しん風しん混合ワクチン 助成限度額：4,000円</li> <li>風しんワクチン 助成限度額：2,000円</li> </ul>	健康医療対策課 (健康づくり係) ☎25-9311	
● 対象者	接種日に浜田市に住民登録がある者で抗体検査の結果、医師から接種が必要と判断された次のいずれかに該当する者 ① 妊娠を希望する女性（未婚でも可能） ② 妊娠を希望する女性の同居者 ③ 妊婦（抗体価の低い者に限る）の同居者		
2 不妊治療費助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般不妊治療費助成（3年間）：上限150,000円/年</li> <li>生殖補助医療費助成（条件あり）：上限125,000円・360,000円/回</li> <li>不育症治療費助成：50,000円/回</li> </ul> 子育て世代包括支援センター又は支所市民福祉課へ申請が必要です。		
3 初回産科受診料助成	住民税非課税世帯又は同等の所得水準である妊婦に対し、初回産科受診料を補助します。（上限10,000円）※助成を受けるための要件あり。 子育て世代包括支援センター又は支所市民福祉課へ申請が必要です。		
4 母子健康手帳	妊娠中の方に母子健康手帳を交付します。妊娠届を、子育て世代包括支援センター又は支所市民福祉課へ提出してください。		
5 産前産後家事支援サポーター	妊娠から出産後3年を経過する日以後の最初の3月31日までの者で家事支援が必要な人へサポーターを派遣します。（予約制1回2時間 利用料400円）※登録後、初回無料券あり 子育て世代包括支援センター又は支所市民福祉課へ事前の登録が必要です。		子育て世代包括支援センター ☎22-1253 金城市民福祉課 ☎42-1235 旭市民福祉課 ☎45-1435 弥栄市民福祉課 ☎48-2656 三隅市民福祉課 ☎32-2806
6 妊婦健康診査 妊婦歯科健康診査	妊娠中に最大14回の妊婦健診で、国が定める検査項目については全額助成します。（多胎児の場合は追加あり。）母子健康手帳別冊をご利用ください。 妊娠中に1回、歯科健診を全額助成します。		
7 産婦健康診査	産後間もない時期（2週間及び1ヶ月）のお母さんの健診を実施します。（全額助成）母子健康手帳別冊をご利用ください。		
8 産後ケア事業【拡充】 こんにちは赤ちゃん訪問	産後1年以内のお母さんと赤ちゃんが、助産院の助産師のケアを受けることができます。申請により利用票（通所・訪問用7枚、宿泊用7枚）を送ります。 利用料 通所・訪問：無料 または 1,000円/回（1回2時間） 宿泊：無料 または 2,500円/回（1泊2日は2回と数えます） 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に保健師等が訪問します。事前に連絡します。		
9 新生児聴覚検査 乳幼児健康診査	新生児聴覚検査に2,000円を助成します。母子健康手帳別冊をご利用ください。 5か月、1歳6か月、3歳の年齢の乳幼児を対象とした集団健康診査を実施しています。※1歳未満の乳児は、医療機関で健康診査を2回受診できます。母子健康手帳別冊をご利用ください。		
10 ブックスタート	生後5か月の乳児を対象に絵本を無料で配布しています。		
11 乳幼児健康相談	身長・体重の測定、保健師、助産師及び歯科衛生士による発育・発達の確認、健康相談などを、子育て世代包括支援センター（すくすく）で実施しています。また、医療的ケア児の相談も実施しています。		
12 離乳食・食育教室	栄養士による離乳食、食育について学ぶ教室を、子育て世代包括支援センター（すくすく）で実施しています。申し込みが必要です。		
<b>🍷 保育所（園）、幼稚園等（0歳～6歳）</b>			
13 保育所（園）・認定こども園保育園部（私立26園）	保護者が共に働いているなど、保育を必要とする乳幼児の保育・教育を実施しています。申請書の提出が必要です。	子ども・子育て支援課 (保育所幼稚園係) ☎25-9330	
① 延長保育	通常保育時間を越えて保育を必要とする乳幼児の保育を行っています。（施設ごとに時間が異なります。別途利用料がかかります。）		
② 一時保育	家庭で保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児を保育所等で預かる事業です。希望される保育所等へ申し込みをしてください。（利用料はおおむね900円～2,000円ですが、子どもの年齢や利用時間により異なります。）		
③ 障がい児保育	障がい児に対する保育を実施しています。		
④ 休日保育	保育所入所児童のうち希望者を対象とした休日保育を、子育て世代包括支援センター（すくすく）で実施しています。子ども・子育て支援課へ事前登録が必要です。（利用料は3歳未満2,400円、3歳以上2,200円です。）		
⑤ 病児・病後児保育	生後8週間から小学校6年生までの乳幼児及び児童を対象とした病児・病後児保育事業を実施しています。事前登録が必要です。（使用料は、100円/時間、1日最大1,000円です。※減免制度もあります。）		
14 幼稚園（公立1園） 15 認定こども園幼稚（児）園部（私立8園）	満3歳（公立は3歳児クラス）から小学校就学前の幼児を対象とした教育を実施しています。申請書の提出が必要です。		
① 預かり保育	教育時間終了後等の保育をすべての幼稚園及び認定こども園幼稚（児）園部で実施しています。（施設ごとに時間が異なります。別途利用料がかかります。）		



支援施策	説明	担当課
<b>子育て支援 (0歳~18歳)</b>		
16 地域子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、子育て支援に関する情報提供等を以下の施設で実施しています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代包括支援センター (すくすく) (野原町) <ul style="list-style-type: none"> <li>★保健師等の専門職員が相談を受け、妊娠・出産・育児の継続した支援を行っています。</li> </ul> </li> <li>子育て支援センター おひさま (三隅郵便局前) ☎28-7907</li> <li>ひなしっこクラブ (日脚保育園内) ☎27-1064</li> <li>あさひなないろクラブ (あさひ子ども園内) ☎45-8181</li> <li>やさか子育て支援センター (旧安城保育園) ☎48-2613</li> </ul> </li> </ul>	子育て世代包括支援センター ☎22-1253
17 ファミリー・サポート・センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人が会員となって、子育てを支援します。(利用料300円~400円/30分、ひとり親家庭は減免制度があります。)事前の登録が必要です。※登録後、初回無料券あり</li> </ul>	
18 子育て広場・子育てサロン	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンター等で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、子育て支援に関する情報提供等を行います。</li> </ul>	
19 放課後児童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後や土曜日、夏休み等の昼間、児童の健全育成のために適切な遊びや生活の場を提供します。(利用料5,000円+おやつ代1,000円/月(土曜日、夏休み利用は別途徴収)、減免制度があります。)子ども・子育て支援課又は支所市民福祉課へ入会申込書を提出してください。</li> </ul>	子ども・子育て支援課 (子ども政策係) ☎25-9331
20 放課後等デイサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。(対象：小・中・高校就学中の障がい児)</li> </ul>	地域福祉課 ☎25-9322
21 まちづくりセンター (放課後子ども教室等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後や休日(不定期開催)において、子どもたちや親子を対象とした様々な体験・交流活動を行っています。※各まちづくりセンターによって状況が異なりますので、詳細は担当課までお問い合わせください。</li> </ul>	まちづくり社会教育課 ☎25-9204
22 子育て短期支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の疾病その他の理由により児童の養育が一時的にできない場合に、児童養護施設又は里親等において、一定期間、児童を預かります。</li> </ul>	子ども・子育て支援課 (子ども家庭相談係) ☎25-9331
<b>経済的支援 (0歳~18歳)</b>		
23 妊婦支援給付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦さんへの支援のために、給付金を支給します。※いずれも面談実施後に申請が必要です。 <ul style="list-style-type: none"> <li>1回目：妊娠届のとき 妊婦1人あたり 50,000円</li> <li>2回目：出産後 妊娠していた子ども1人あたり 50,000円</li> </ul> </li> </ul>	子育て世代包括支援センター ☎22-1253
24 新生児子育て応援金	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤ちゃんが産まれた世帯に支給します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1子・第2子：50,000円 第3子以降：300,000円</li> </ul> </li> </ul>	子ども・子育て支援課又は支所市民福祉課へ申請が必要です。
25 児童手当 <b>R6年10月制度改正</b> <b>&lt;年齢延長・第3子以降月額増額&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育する方に、年6回偶数月に支給します。子ども・子育て支援課又は支所市民福祉課へ申請が必要です。</li> </ul>	子ども・子育て支援課 (子ども政策係) ☎25-9331
● 支給月額(R6年10月分以降)	<ul style="list-style-type: none"> <li>3歳未満：第1子・第2子：15,000円 第3子以降：30,000円</li> <li>3歳から高校生年代：第1子・第2子：10,000円 第3子以降：30,000円</li> </ul>	
26 児童扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>18歳までの児童(心身におおむね中度以上の障がいがある場合は20歳未満まで)を養育しているひとり親家庭等に支給します。子ども・子育て支援課又は支所市民福祉課へ申請が必要です。</li> </ul>	
● 支給月額	<ul style="list-style-type: none"> <li>全部支給：46,690円 一部支給：46,680円~11,010円</li> <li>※第2子以降加算額：全部支給：11,030円 一部支給：11,020円~5,520円</li> <li>※前年の所得が限度額以上の場合は支給を停止します。(所得に応じて手当額が異なります)</li> </ul>	
27 保育料負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>3歳以上児、住民税非課税世帯の3歳未満児を対象として保育料を無償としています。(実費負担については無償となりません。)</li> <li>保育料が無償とならない3歳未満児については、保育料を国基準の6割以下に設定しており、きょうだいや世帯の状況により更に軽減しています。</li> </ul>	子ども・子育て支援課 (保育所幼稚園係) ☎25-9330
28 第3子以降保育料無償化	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3子以降の児童について保育所、認定こども園及び認可外保育施設の保育料を無償とします。</li> </ul>	
29 第3子以降保育所等給食費無償化	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3子以降の児童について保育所、認定こども園、幼稚園及び認可外保育施設の給食費を無償とします。※上限額(月額7,800円)の範囲内</li> </ul>	
30 子ども医療費助成【拡充】	<ul style="list-style-type: none"> <li>18歳までの子どもの医療費の自己負担額を助成します。保険年金課又は支所市民福祉課へ申請が必要です。</li> </ul>	
● 1か月・1医療機関あたりの自己負担限度額	<ul style="list-style-type: none"> <li>出生~中学生：無料</li> <li>高校生年齢：通院1,000円、入院・薬局等無料 ※所得制限はありません。</li> </ul>	保険年金課 ☎25-9411
31 ひとり親家庭医療費助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>所得税非課税世帯の18歳未満又は高校3学年修了(20歳未満)までの児童を養育するひとり親家庭の医療費の自己負担額を一部助成します。保険年金課又は支所市民福祉課へ申請が必要です。</li> </ul>	
● 1か月・1医療機関あたりの自己負担限度額	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民税課税世帯：入院20,000円、通院6,000円、薬局等無料</li> <li>市民税非課税世帯：入院2,000円、通院1,000円、薬局等無料</li> </ul>	
32 特別児童扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体や精神に障がいのある20歳未満の児童の父母等に支給します。地域福祉課又は支所市民福祉課へ申請が必要です。</li> </ul>	
● 支給月額 (障がいの程度に応じて金額が異なります)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1級：該当児童1人につき56,800円</li> <li>2級：該当児童1人につき37,830円</li> <li>※前年の所得が限度額以上の場合は支給を停止します。</li> </ul>	地域福祉課 ☎25-9322

支援施策	説明	担当課
 その他		
33 出会い・結婚・出産・子育て 応援事業所認定	・従業員の出会い、結婚、出産、子育てを積極的に支援する取組を行う事業所等を「出会い・結婚・出産・子育て応援事業所」として認定します。	子ども・子育て支援課 (子ども政策係) ☎25-9331
34 予防接種【拡充】	・予防接種法で定められている「定期接種」と、希望者が接種を受ける「任意接種」があります。 定期接種は定められた期間内に無料で受けることができます。	子育て世代包括 支援センター ☎22-1253
● 種類 【おたふくかぜ年長児追加】	定期接種 B型肝炎、小児肺炎球菌、結核（BCG）、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ、子宮頸がんヒトパピローマウイルス（HPV）、ロタウイルス 任意接種 おたふくかぜ、インフルエンザ等 ※おたふくかぜ（1歳、 <b>年長児</b> ）は4,000円、インフルエンザ（1歳から小学校6年生）は1,000円×2回/年を市が助成しています。該当者には助成券を郵送します。また骨髄移植等の治療により免疫が消失した人へ再接種費用助成もあります。	

※各支所でも受付しています。  
お気軽にお問い合わせください。

○金城支所(市民福祉課)：☎42-1235

○旭支所(市民福祉課)：☎45-1435

○弥栄支所(市民福祉課)：☎48-2656

○三隅支所(市民福祉課)：☎32-2806

## こども家庭センター

「子育て世代包括支援センター（母子保健）」と「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）」を一体的に運営し、相談支援体制を強化した「こども家庭センター」を子育て世代包括支援センター（すくすく）と市役所本庁舎にそれぞれ設置しています。お子さんとそのご家庭に寄り添った切れ目のない相談支援を行います。窓口の場所や電話番号は、これまでどおりとなります。

《問い合わせ先》

●妊娠、出産、乳幼児期の健康・子育て等に関すること

子育て世代包括支援センター（すくすく）子育て支援係  
平日 8:30～17:15 ☎22-1253

●家庭児童相談・児童福祉・ヤングケアラーに関すること

子ども・子育て支援課（本庁舎）子ども家庭相談係  
平日 8:30～17:15 ☎25-9331



## 新婚世帯の新生活を応援します

次のいずれかを給付します。

 **結婚新生活支援事業補助金**

(住居費など)

夫婦共に29歳以下 上限 **600,000円**

夫婦共に39歳以下 上限 **300,000円**

 **結婚新生活応援金**

新婚世帯へ 一律 **100,000円**

※申請には要件がありますので、まずはご相談ください。

《問い合わせ先》

定住関係人口推進課 ☎25-9511



## 子育て世代包括支援センター（すくすく）

妊婦さんや親子が参加できる行事をいろいろ計画しています。行事のない時間も年齢に合わせたおもちゃや絵本等で自由に遊べ、園庭で外遊びもできます。

子どもさん同士の交流、子どもを通しての仲間づくりにご利用ください。

また、「子育て支援施策概要」のうち、センターが担当している業務の手続きもできます。

内容	時間	月	火	水	木	金	土	日
窓口（届出、申請等）	8:30～17:15	●	●	●	●	●	休	休
親子で遊べる日 (対象：就学前の子どもとその家族)	8:30～17:00	●	●	休	●	●	●	●

\*祝日を除き、土日も利用できます。

(水曜日は乳幼児健診等により、親子で遊べる日はお休みです。)



妊娠期から子育て期に関する相談について、保健師等の専門職員が面談や電話でお答えし、安心して育児ができるようにサポートします。(オンライン相談も可。※要予約)

 **ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。**

- ・初めての妊娠、出産で何もかも不安...
- ・母乳、ミルクが足りているか心配
- ・子育てにイライラしたり、気持ちが落ち込む
- ・子どもに落ち着きがないけど大丈夫かしら... など
- \*「相談室」があり、秘密は厳守します。



《問い合わせ先》野原町 859-1

子育て世代包括支援センター（すくすく） ☎22-1253

※浜田市からののお知らせや予防接種の予定日をスマホのプッシュ通知で受け取り、市HPの情報検索しやすくなっています。母子手帳の記録の入力や画像の保存もできます。

## 「子育て応援アプリ」すくすく



※浜田市の子育て支援施策の詳細は、浜田市ホームページにあります

## 「浜田市子育て支援サイト」



※浜田市のがん検診などの情報を発信しています。

## 「浜田市健康情報」



※食事作りの応援にお手軽簡単レシピを掲載しています

## 「びいびくん食堂」



## 議会による令和6年度事業に係る事務事業評価の実施について

### 1. 実施目的

議会の事務事業評価と決算審査を予算審査に生かすことにより、議会の監視機能を強化し、課題の共有と事務事業の改善（適正化・効率化）が図られることを目的とする。また、評価シートを作成することで事業概要を可視化し、市民への説明責任を果たすことにもつなげる。

### 2. 実施内容・流れ

時期	会議等	実施内容
3月	3 常任委員会 全員協議会	令和6年度事業の中から3常任委員会（総務文教、福祉環境、産業建設）において、事務事業評価実施事業を選出し、全員協議会で正式決定【各委員会から3事業選出 計9事業】
4月	-	決定した9事業を議長名で市に通知し、「事務事業評価シート（浜田市作成分）」の提出を依頼（提出締切 6/11）
4月～8月	3 常任委員会	委員会で必要に応じて、関係者等からの意見聴取や先進地視察等、所管事務調査を実施 ※担当課から提出された上記シートも参照しながら調査
9月中旬	予算決算委員会 （決算審査）	・従来どおり各議員から事前通告による質疑及び採決 ・事務事業評価実施の9事業については、各委員会における所管事務調査等を踏まえ質疑 ・議員は「事務事業評価シート（議員作成分）」を提出
9月下旬	3 常任委員会	各委員会が選出した3事業について、委員会を開催して「議会評価意見書」を作成
9月下旬	全員協議会	全議員で各委員会が作成した「議会評価意見書」の内容確認等を行い、議会としての「議会評価意見書」を作成
9月下旬	本会議	上記の「議会評価意見書」の内容を踏まえ、事務事業評価実施結果に係る議案を提案
令和8年 2月	全員協議会	実施した事務事業評価に対する市の対応状況を議会に報告 ※3月定例会議初日の全員協議会を想定、質疑は当初予算審査

### 3. 事務事業評価実施事業 ※事業番号は令和6年度当初予算説明資料に基づく

- |                                       |              |
|---------------------------------------|--------------|
| ①結婚新生活支援事業（No. 81）                    | 【定住関係人口推進課】  |
| ②高校生通学定期券助成事業（No. 93）                 | 【まちづくり社会教育課】 |
| ③イベント情報発信事業（No. 96） ※R7年度は皆減事業        | 【政策企画課】      |
| ④介護人材確保・定着対策事業（No. 209）               | 【健康医療対策課】    |
| ⑤地域医療連携事業（No. 270）                    | 【健康医療対策課】    |
| ⑥地域の再エネ導入支援事業（No. 305）                | 【環境課】        |
| ⑦ふるさと体験村維持管理事業（No.345）                | 【弥栄支所産業建設課】  |
| ⑧担い手等育成支援事業（No.368） ※R7年度は産地振興事業に名称変更 | 【農林振興課】      |
| ⑨浜田市商業活性化支援事業（No.440）                 | 【商工労働課】      |

#### 4. 事務事業評価シート(浜田市作成分) ~令和6年度実施事業~

■事業の位置づけ(基本事項)		担当課 係			
事務事業名	事業予算費目 ( 会計 )				
総合計画上の位置付け	大綱	款			
	施策大綱	項			
	基本目標	目			
	主要施策	事業			
■事務事業の概要(PLAN)					
事業の目的	事業の内容				
市民ニーズの把握状況	市民参加・協働の有無 その内容				
■事務事業の業績・推移(D0)					
目標と実績	設定した目標	目標/実績 R5	目標/実績 R6	目標 R7	目標 R8
	設定した理由・背景				
	R5年度決算	R6年度最終予算	R7年度予算	市民1人当たりのコスト	
事業費	総事業費	0	0	0	R5 0
	国県支出金				R6 0
	地方債				各年度4月1日時点の人口
	利用者負担・その他				R5 50,129
	一般財源				R6 49,096
■評価(CHECK)					
事業実施・実績に対する意見や評価など					
■改善・効率化の方向性(ACTION)					
令和7年度執行に向けた工夫点 今後の課題など					

◆議会への提出締切 令和7年6月11日(水)